

医療介護総合確保促進法に基づく 茨城県計画

**平成 2 8 年 9 月
茨城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- ・ 「地域医療構想」の策定に合わせ、地域の目指すべき医療提供体制を実現するための、病床の機能分化・連携を促進するための仕組みづくりが引き続き必要。
- ・ がん対策の充実を図るため、「がん検診推進県民参療条例」の施行に合わせ、がん予防や検診の推進，がん医療提供体制の充実，がん患者や家族に対する支援などの取組みの推進が必要。
- ・ 人口10万人当たりの医師数が全国46位，看護職員数も全国42位と低位であるなど，医療資源が極めて少ないことから，医療従事者を継続的に確保していくことが必要。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしをしていくため，医療と介護の連携の推進による「地域包括ケアシステム」の構築が必要。
- ・ 本県は，高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから，この特徴を生かすためにも，地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 本県の介護職員数は，平成24年において約3.2万人であるが，将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ，平成29年には需要数約4.2万人，供給数3.8万人となり約4千人の需給ギャップが生じ，平成37年には需要数約5.3万人，供給数4.2万人となり，約1万人の需給ギャップが生じると見込まれることから，これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
- ・ こうした課題に対処し，医療と介護サービスの提供体制を進めるため，以下に記載した事項について，実効性ある取組を行っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

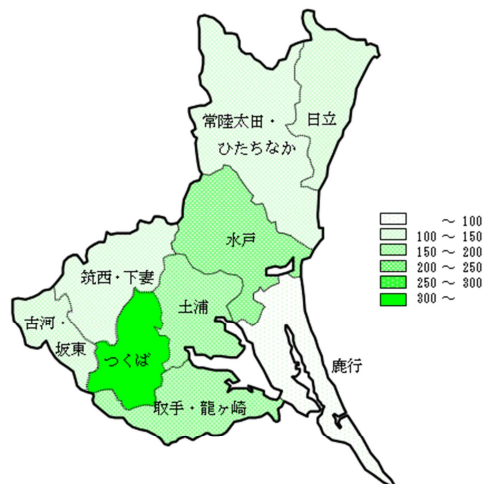
- ・ 茨城県における医療介護総合確保区域については，本県独自の課題を解決するためには，県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから，県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。
 - ☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - ☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 茨城県の医療従事者の現状(平成 26 年 12 月末現在, 単位: 人)

○ 医師

	医師総数	人口 10 万対	備考
全 国	311,205	244.9	
茨城県	5,188	177.7	全国 46 位
二次医療圏別	水戸	1,041	221.5
	日立	390	150.6
	常陸太田・ひたちなか	396	全国平均半分以下
	鹿行	248	全国平均半分以下
	土浦	521	199.7
	つくば	1,226	369.6
	取手・竜ヶ崎	797	170.2
	筑西・下妻	269	全国平均半分以下
	古河・坂東	300	130.6



○ 就業看護職員（保健師，助産師，看護師，准看護師）

	就業看護職員数	人口 10 万対	備考
全 国	1,509,340	1,187.7	
茨城県	29,470	1,009.6	全国 42 位
二次医療圏別	水戸	6,257	1,331.3
	日立	2,847	1,099.2
	常陸太田・ひたちなか	2,785	県平均以下
	鹿行	1,937	県平均以下
	土浦	2,830	1,084.3
	つくば	4,087	1,231.0
	取手・竜ヶ崎	4,551	県平均以下
	筑西・下妻	2,125	県平均以下
	古河・坂東	2,051	県平均以下

○ 薬剤師（業務の種別・従業地による）

		薬局・医療施設従事薬剤師数	人口 10 万対	備考
全 国		216,077	170.0	
茨城県		4,662	159.7	全国 24 位
二次医療圏別	水戸	825	175.5	
	日立	406	156.8	県平均以下
	常陸太田・ひたちなか	488	134.5	県平均以下
	鹿行	297	108.6	県平均以下
	土浦	461	176.7	
	つくば	810	244.2	
	取手・竜ヶ崎	732	156.3	県平均以下
	筑西・下妻	343	129.2	県平均以下
	古河・坂東	300	130.6	県平均以下

■ 茨城県の介護従事者の現状(平成 26 年 11 月現在（暫定値），単位：人）

○ 本県の介護職員数 推計結果(*1)

区 分	介護職員数 (需要推計(*1) A)	介護職員数 (供給推計(*2) B)	差 引 (A-B)
平成 24 年	32,586	32,586	-
平成 29 年	42,621	38,217	4,404
平成 37 年	53,182	42,668	10,514

*1：国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し、各都道府県が平成 37 年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて、平成 26 年 11 月 7 日現在の暫定値として推計したもの。

*2：平成 24 年のサービス別利用者数と介護職員数を基に算出した利用者 100 人あたりの介護職員数の見込み、各市町村のサービス利用者数の見込みを基に推計。

*3：平成 24 年以前の介護職員数、離職率、介護分野への再就職率、入職者数それぞれの実績を基に推計。

■茨城県全体

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

(保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,700 人 (H29)
- ・ 看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29)
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 670 人 (H25-29 累計)
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 880 人 (H25-29 累計)
- ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90% (H29)
- ・ 24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 小児救急医療圏 (H29)
- ・ 茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 (H25) → 108 時間 (H29)

(上記以外の主な目標)

- ・ 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)
- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院 (H28)
- ・ 病床機能報告制度による報告数と
2025 年必要病床数の差分の縮小 5,167 床 (H27) → 縮小 (H31)
- ・ 回復期病床数 +578 床 (H29~30 累計)
- ・ 分娩取扱常勤医師 1 人あたりの年間分娩数の減 138.6 件 (H27) → 減 (H28)
- ・ 院内助産システムの設置数 2 病院 (H27) → 4 病院 (H28)
- ・ 研修医採用数 148 人 (H23-27 の平均) → 10%増 (H28)
- ・ 研修医転出数 41 人 (H23-27 の平均) → 20%減 (H28)
- ・ 災害時精神科医療拠点となる病院数 -病院 (H27) → 2 病院 (H28)
- ・ DPAT 先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2 チーム (H28)
- ・ 小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28)
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 1 回 (H28)
- ・ がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数 150 人 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターの一月当たりの外来診療件数の増 2,500 件 (H27) → 2,700 件 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7 人 (H27) → 8 人以上 (H28)
- ・ 女性医師数の増 1,042 人 (H26.12 月) → 増 (H28)
- ・ 女性医師に係る働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 17 病院 (H27) → 22 病院 (H28)
- ・ 看護職員等に係る研修 4 種の実施 延参加者数 6,830 人以上 (H28)
- ・ 新人看護職員研修事業の補助 40 施設以上，新人看護職員数 800 人以上 (H28)

- ・ 看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5 日以上, 参加者 250 人以上 (H28)
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 21 人 (H28)
- ・ 病院内保育所の運営に対する補助 62 か所 (H28)
- ・ 「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就職率 100% (H28)
- ・ 看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上 (H28)
- ・ がん専門医療従事者 (がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん専門薬剤師, がん薬物療法認定薬剤師等) の増 新規取得者 13 人 (H28)

<介護分>

(高齢者プラン 2 1 に記載されている目標)

- ・ 介護職員数 32,586 人 → 42,621 人
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所
- ・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所
- ・ 地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所
- ・ 介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人

(上記以外の主な目標)

- ・ 事業所認証評価制度の構築の検討
- ・ 介護に関する理解促進のための学校訪問数 70 校
- ・ 進路選択学生等支援事業参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%
- ・ 職場体験事業参加者数 150 人
- ・ 介護職員初任者研修受講者数 30 人
- ・ 介護人材確保育成事業 100 人派遣後, 70 人直接雇用へ移行
- ・ マッチング機能強化 マッチングによる雇用創出人数 190 人
- ・ フォローアップ強化事業 施設・事業所訪問回数 30 回
- ・ キャリアパスセミナー参加者数 280 人, 受講者中介護福祉士合格者数 20 人
- ・ キャリアアップ支援事業 研修参加者数 760 人
- ・ 複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100%
- ・ 介護支援専門員養成研修事業の受講者数

専門研修Ⅰ 350 人, 専門研修Ⅱ 800 人, 更新研修 200 人

- ・ 潜在的有資格者等再就職支援事業における潜在介護福祉士等登録者数 553 人
- ・ 認知症介護等研修事業の受講者数 (H29 までの累計)

管理者研修 2,140 人, 開設者研修 270 人, 計画作成担当者研修 410 人

- ・ 地域包括支援センター職員研修 受講者数 250 人
- ・ エルダー・メンター制度等導入研修 研修開催数 5 回, 受講者数 250 人
- ・ 勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3 施設・事業所
- ・ 介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数

講演会 300 人, 推進研修 60 人, 指導者育成研修 30 人

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1 か所（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数 1,034 人（H26.12 月）→ 1,228 人（H29）
- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5 人（H28）
- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20 床

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126 床

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院の整備促進 +1 病院 (H28)
- ・ 東日本大震災被災地域 (医療圏) の医師数 1,034 人 (H26.12 月) → 1,228 人 (H29)
- ・ 東日本大震災被災地域 (医療圏) への非常勤医師派遣数 5 人 (H28)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

■土浦保健医療圏 (高齢者福祉圏)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116 床

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

■つくば保健医療圏 (高齢者福祉圏)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1 か所 (H28)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58 床

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

■取手・竜ヶ崎保健医療圏 (高齢者福祉圏)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院（H28）
- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1 か所（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

（4）目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。
- 主な意見聴取の実績
- ＜医療分＞
- 平成27年7月
- ・ 県内各病院，市町村，県病院協会，関係団体へ事業提案募集の周知
 - ・ 県のホームページにおける事業提案募集の周知
- 平成27年8月～
- ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
- 平成28年2月
- ・ 県保健医療審議会において，平成28年度計画の概要等を説明，審議（了解）
- ～平成28年8月
- ・ 国内示状況等を踏まえながら，計画額等の修正を関係団体等と随時協議
- ＜介護分＞
- 平成27年7月
- ・ 県内医療関係団体，介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
 - ・ 県のホームページにおける事業提案の周知
- 平成27年8月～
- ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
- 平成28年5月
- ・ 県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において，平成28年度計画の概要等を説明，審議（了解）

(2) 事後評価の方法

- ＜医療分＞
- ・ 年度ごとに開催される，茨城県医療審議会（保健医療計画部会）等において意見を聞きながら評価を行う。
- ＜介護分＞
- ・ 年度ごとに開催される，茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

<医療分>

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1-1（医療分）】 がん診療機器整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 97,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い，県民に対して適切な医療を提供できるよう，診療機能の向上を図ることで，病床の機能分化を進める必要がある。						
	アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5（H22）→ 76.1（H29）						
事業の内容	・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受け入れているがん診療連携拠点病院等に対し，がん医療機器の整備費用を補助。 [積算] 基準単価 32,400 千円×補助率 1/3×3 病院						
アウトプット指標	・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	・診療機器の整備を促進し，病院の診療機能を向上させることで，がんによる死亡を減少させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 97,200	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） －
		基金	国（A）	（千円） 21,600		民	（千円） 21,600 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） －
			都道府県 （B）	（千円） 10,800			
			計（A＋B）	（千円） 32,400			
			その他（C）				

備考（注３）	
--------	--

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。

※ 事業の区分１・２・４の事業について同じ。

事業の区分	1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1-2（医療分）】 回復期病床等整備促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,858,200 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小 5,167 床（H27）→ 縮小（H31）						
事業の内容	・医療機関が実施する病床の機能分化・連携につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 ・病床の機能分化・連携の促進のための人材の確保・養成等に要する経費に対して補助。						
アウトプット指標	・回復期病床数 +578 床（H29～30）						
アウトカムとアウトプットの 関連	・回復期病床の整備を支援することで、2025 年必要病床数に対応した医療提供体制の整備を促進。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,858,200	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 309,785
		基金	国（A）	（千円） 619,569		民	（千円） 309,784 うち受託事業等 （再掲） （千円） －
			都道府県 （B）	（千円） 309,785			
			計（A+B）	（千円） 929,354			
		その他（C）		（千円） 928,846			
備考	H28:－ H29:464,677 H30:464,677						

事業の区分	1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1-3（医療分）】 院内助産所・助産師外来開設促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 32,832 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関（水戸赤十字病院，日製ひたちなか総合病院）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ－ズ	産科医及び分娩取扱医療機関が減少しているため，出産場所の確保と当該医療機関の負担軽減を図ることで病床の機能分化を進める必要がある。						
	アウトカム指標：分娩取扱医師 1 人当たりの年間分娩数の減 138.6 件（H27）→ 減（H28）						
事業の内容	・医療機関内に新たに院内助産所又は助産師外来を開設する場合に，施設及び設備整備に対して助成。						
アウトプット指標	・院内助産システムの設置数 2 病院（H27）→ 4 病院（H28）						
アウトカムとアウトプットの 関連	・院内助産システムを整備して助産師が正常分娩等を担うことにより，産科医の負担を軽減する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 32,832	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 2,749
		基金	国（A）	（千円） 5,497			民
			都道府県 （B）	（千円） 2,749		うち受託事業等 （再掲） （千円）	
			計（A＋B）	（千円） 8,246		（千円） －	
		その他（C）		（千円） 24,586			
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-1（医療分）】 地域医療支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 36,141 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消。					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～29）】 ・県内医師数 5,188 人（H26.12 月）→ 5,700 人（H29）					
事業の内容	・地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。					
アウトプット指標	【茨城県保健医療計画（H25～29）】 ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数：557 人（H20-24 累計）→ 670 人（H25～29 累計） ・本県高校出身の医学部進学者数：689 人（H20-24 累計）→ 880 人（H25～29 累計）					
アウトカムとアウトプットの関連	・県内医療機関へのマッチング者数増及び本県高校からの医学部進学者数増を通じて、県内医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	(千円)
		(A+B+C)		36,141		20,811
		基金	国 (A)	(千円)		
				20,811		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			10,406			
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		31,217			-	
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			4,924			-
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-2（医療分）】 医師修学資金貸与事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 408,600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在 の解消						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～29）】 ・県内医師数 5,188 人（H26.12 月）→ 5,700 人（H29）						
事業の内容	①医師修学資金貸与事業 県内の高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部へ進学 する者及び筑波大学医学部医学類に在籍する者に対し、将来、 知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学 資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事 することを条件として、修学資金を貸与。						
アウトプット指標	【茨城県保健医療計画（H25～29）】 ・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90%（H29）						
アウトカムとアウトプット の関連	・将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学 資金を貸与することにより、医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 408,600	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 264,133
		基金	国（A）	（千円） 264,133		民	（千円） －
			都道府県 （B）	（千円） 132,067			うち受託事業等 （再掲） （千円） －
			計（A＋B）	（千円） 396,200			
		その他（C）		（千円） 12,400			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-3（医療分）】 東日本大震災被災地域等非常勤医師派遣事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	日立保健医療圏，鹿行保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関（筑波大学）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・ 東日本大震災被災地域の医療提供体制の強化						
	アウトカム指標： ・ 派遣先医療圏医師数 1,034 人（H26.12 月）→ 1,228 人（H29）						
事業の内容	・ 筑波大学が，東日本大震災被災地域の医療機関へ非常勤医師を派遣する費用に対して補助。						
アウトプット指標	・ 東日本大震災被災地域への非常勤医師派遣数 5 人（H28）						
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 東日本大震災被災地域の医療機関へ非常勤医師として派遣する経費を交付することで医療体制の拡充を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 11,500	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 7,666
		基金	国（A）	（千円） 7,666		民	（千円） －
			都道府県 （B）	（千円） 3,834			
			計（A＋B）	（千円） 11,500		うち受託事業等 （再掲） （千円） －	
		その他（C）		（千円） －			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-4（医療分）】 若手医師教育研修立県いばらき推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 51,700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～29）】 ・県内医師数 5,188 人（H26.12 月）→ 5,700 人（H29）						
事業の内容	・全国の医学生，初期・後期研修医等を対象に，若手医師の確保を目的とする魅力的な研修会の開催。 ・若手医師の県内定着を促進することを目的とした医療シミュレーターを使った研修会など医療技術研修会の開催や海外派遣研修の実施。 ・若手医師の県内定着を促進するため，県内指導医の指導能力向上を目的とした派遣研修の実施 等。						
アウトプット指標	・研修医採用数 148 人（H23～H27 の平均）→ 10%増（H28） ※医師修学資金及び地域医療医師修学資金貸与者を除く初期研修医採用数及び県外からの後期研修医採用数 ・研修医転出数 41 人（H23～H27 の平均）→ 20%減（H28）						
アウトカムとアウトプットの 関連	・魅力的な研修会を開催することや県内指導医の指導能力向上を通じて，研修医などの若手医師の確保及び県内定着を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 51,700	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 34,466
		基金	国（A）	（千円） 34,466		民	（千円） －
			都道府県 （B）	（千円） 17,234			
			計（A＋B）	（千円） 51,700			うち受託事業等 （再掲） （千円） －
		その他（C）		（千円） －			－
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-5（医療分）】 災害時精神医療提供体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,104 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	・災害時における精神疾患の重篤化等による医療需要の増大等を防ぐため、DMA T 等と連携し、被災地域のニーズに対応できる専門性の高い精神科医療の提供等が可能な拠点病院及び職員の育成が必要。					
	アウトカム指標： ・災害時精神科医療拠点となる病院の増 -病院（H27）→ 2 病院（H28）※県北地域に 1 病院，県南地域に 1 病院					
事業の内容	①DPAT隊員研修会の開催 ・DPAT参加希望者への研修。 ・厚労省主催研修会及び災害訓練へのチームの派遣。 ②DPAT運営検討委員会開催 ・県内精神科医療保健福祉有識者等により構成する委員会において、DPAT活動方針，活動マニュアル，派遣に係る協定等について審議（年2回開催）。 ③派遣用資機材の整備 ・衛星電話，PC，隊員用ユニフォームなど災害時派遣に必要な資機材を整備。					
アウトプット指標	・DPAT 先遣隊登録チーム数 -チーム（H27）→ 2 チーム（H28）					
アウトカムとアウトプットの関連	・先遣隊登録チームは，国の先遣隊研修受講資格があり，専門技術研修を受講でき，実践力向上が図れる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,104	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 765
		基金	国（A）	（千円） 765		（千円） -
			都道府県 （B）	（千円） 383		
			計（A+B）	（千円） 1,148		
		その他（C）		（千円） 956		うち受託事業等 （再掲） （千円） -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-6（医療分）】 小児医療環境づくり支援事業（小児救急医療研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 594 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会へ委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・小児科医の不足および地域偏在があるなかで小児初期診療体制を補強するため、他診療科の開業医等の協力が必要である。							
	アウトカム指標： ・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8%（H26）→ 減（H28）							
事業の内容	・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修。							
アウトプット指標	・研修実施回数 1 回（H28）							
アウトカムとアウトプットの 関連	・小児科以外の診療医に小児初期救急の研修を実施することで、小児救急医療機関の負担軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		（千円）	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円）	
		（A＋B＋C）		594			－	
		基金	国（A）	（千円）				
			都道府県 （B）	（千円）			民	（千円）
			計（A＋B）	（千円）				396
				594				うち受託事業等 （再掲）
その他（C）		（千円）			（千円）			
			－			396		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-7（医療分）】 がん患者口腔管理体制強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,549 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県（筑波大学附属病院へ委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるために必要な口腔ケアの普及が必要。							
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5（H22）→ 76.1（H29）							
事業の内容	・口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科連携疾病予防等合同研修会の実施。							
アウトプット指標	・研修参加者数 150 人（H28）							
アウトカムとアウトプットの関連	・研修会を開催し、修了者が各病院で口腔ケアを行うことにより、質の高いがん治療を提供し、がんによる死亡を減少させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,549			1,032	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,032		
			都道府県 (B)			(千円)		
		計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)		
		1,549						
その他 (C)		(千円)		(千円)	-			
			-					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-8（医療分）】 茨城福祉医療センター運営支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 100,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏							
事業の実施主体	医療機関（愛正会記念 茨城福祉医療センター）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・ 県内唯一の障害児等を対象とした総合的な医療機関である茨城福祉医療センターの体制整備へ支援を行うことで、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成が可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当施設の医師確保は非常に重要である。（施設開設後間もないため、定員もまだ7割程度であり、支援が必要）							
	アウトカム指標： ・ 一月当たりの外来診療件数の増 2,500 件（H27）→ 2,700 件（H28）							
事業の内容	・ 茨城福祉医療センターの体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る。 〔補助対象経費〕 医師及び歯科医師の人件費に係る経費 ※茨城福祉医療センター（平成26年4月開設） 本県の障害児等を対象とした小児科（内科，発達障害外来・精神科等を含む），整形外科，小児外科，歯科等の診療科を総合的に設置している県内唯一の医療機関							
アウトプット指標	・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7 人（H27）→ 8 人以上（H28）							
アウトカムとアウトプットの関連	・ 医師が確保されれば、在宅も含め、障害児医療にかかることができる機会が増える。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		100,000			-	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)					
			-			-		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-9（医療分）】 女性医師就業支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 28,729 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・ 今後、女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等 が継続して勤務できる働きやすい職場環境作りを進めること が必要。						
	アウトカム指標： ・ 女性医師数の増 1,042 人（H26.12 月）→ 増（H28）						
事業の内容	・ 医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行 う医療機関に対する支援を実施。 〔対象経費〕 育児中の医師等に対する勤務条件の緩和、育休 代替医師の雇用、育児休業復帰後の職員等に対 するキャリア形成の支援等						
アウトプット指標	・ 働きやすい職場環境の整備を行う病院数（累計） 17 病院（H27）→ 22 病院（H28）						
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 女性医師等が継続して勤務できるよう、働きやすい職場環境を 整備することで、女性医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		（千円）	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		（A＋B＋C）		28,729			－
		基金	国（A）	（千円）			
				19,152			
			都道府県 （B）	（千円）			（千円）
			9,577			19,152	
	計（A＋B）	（千円）			うち受託事業等 （再掲）		
		28,729				（千円）	
		その他（C）	（千円）			－	
			－			－	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-10（医療分）】 看護職員ブラッシュアップ研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 12,616 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県，茨城県看護協会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・医療技術等の進歩による高度な専門知識と技術を習得し，より細やかな看護サービスと提供できる看護職員が必要。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）						
事業の内容	・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため，新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。（予定施設内訳 公：1 施設 民：1 施設）						
	研修名（内容）				日数	延人員	場所
	1 新人看護職員研修（多施設合同研修 等）				34	1,700	茨城県 看護協 会委託
	2 中堅看護職員実務研修（感染看護研修 等）				15	600	
	3 看護指導者研修（実習指導者講習会 等）				47	4,210	
	4 看護教員研修				8	320	県直営
	合 計				104	6,830	
アウトプット指標	・研修を 4 種類（上記「事業の内容」参照）実施 延参加人数 6,830 人（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	・看護職員のための各種研修の実施により，看護実践能力及び教育環境の向上等を図ることで，看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		（A＋B＋C）		12,616			521
		基金	国（A）	（千円）		民	（千円） 7,890 うち受託事業等 （再掲） （千円） 7,890
				8,411			
			都道府県（B）	（千円） 4,205			
			計（A＋B）	（千円） 12,616			
		その他（C）		（千円） －			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-11（医療分）】 看護職員定着促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 44,449 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏							
事業の実施主体	医療機関（常陸大宮済生会病院，水戸中央病院，協和中央病院， 県立こども病院 等）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	・看護職員の需要が高まる中，医療現場において他職種と協働する 看護職員の確保が必要。							
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）							
事業の内容	①新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため，新人看護職員に対して病 院が実施する研修などへの経費を補助（補助率 1/2）。県につい ては直接実施。 ②協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職 員への薬剤の投与量調節等）を実施し，チーム医療を推進。							
アウトプット指標	・新人看護職員研修事業の補助 40 施設以上 新人看護職員数 800 人以上（H28） ・チーム医療推進に資する研修 5 日以上 250 人以上（H28）							
アウトカムとアウトプット の関連	・新人看護職員等研修を実施し，医療現場への適応を促進するこ とで離職を防止し，看護職員の確保定着を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		44,449			11,006	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-12（医療分）】 専任教員養成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,617 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	・質の高い看護教育が実施できるよう、養成所に配置する専任教員 の教育力の強化が必要。							
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）							
事業の内容	・看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識，技術を修得さ せる専任養成講習会を実施。 （実施主体）茨城県（県立医療大学事業） （開講期間）平成 28 年 4 月～29 年 3 月 （実施場所）県立医療大学 （受講定員）21 人							
アウトプット指標	・講習会の受講者数 21 人（H28）							
アウトカムとアウトプット の関連	・専任教員養成講習会を開催し、修了した専任教員を配置して教 育力を強化することで、質の高い看護職員を養成し確保する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,617			1,550	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		-
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)		(千円)	-					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-13（医療分）】 病院内保育所施設整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 93,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	日立保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関（日立製作所日立総合病院）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員及び医師が不足している中、勤務の特殊性により育児しながら働くことが非常に困難な医療従事者が就業継続しやすいよう職場環境の改善が図ることが必要。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）						
事業の内容	・病院内保育所の施設整備に対して補助。 （対象経費） 病院内保育所として必要な新築，増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費						
アウトプット指標	・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設（H28）						
アウトカムとアウトプットの 関連	・子どもをもつ看護職員が継続して就業できるよう病院内保育所の施設整備を促進することで，看護職員の確保定着を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		（千円）	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		（A＋B＋C）		93,000			-
		基金	国（A）	（千円）			
			都道府県（B）	（千円）			
			計（A＋B）	（千円）			
		その他（C）		（千円）			
		86,027					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-14（医療分）】 病院内保育所運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 154,628 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）						
事業の内容	・院内保育所の整備・運営に対して補助。 [対象者等] 医療機関（62 施設） [対象経費] 人件費，消耗品費等 [国基準による補助額] 177,362,010 円（基本額）+104,164,990 円（加算額）×2/3 =281,527,000 円 [参考：基準額の計算方法（基本額+加算額）]						
	基本額		(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率				
	加算額		加算項目：24 時間保育，病児等保育，緊急一時，児童保育，休日保育				
アウトプット指標	・病院内保育所の運営に対する補助 62 か所（H28）						
アウトカムとアウトプットの 関連	・病院内保育所の運営に対して補助し，就労環境を改善することにより，看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A+B+C)		154,628			-
		基金	国 (A)	(千円)			
				93,017			
			都道府県 (B)	(千円)			民
			46,509				93,017
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)		
		139,526			(千円)		
		その他 (C)	(千円)			-	
			15,102				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-15（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 90,118 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員が不足し、また大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等への就業を促進することが必要。							
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）							
事業の内容	・将来茨城県内の指定施設において、看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与。 [貸与人数(予定)] 新規 93 人 継続 136 人 計 229 人 [積算内訳]							
	項目		区 分		貸与年額 (1人当たり)	貸与者数/貸与額		
	貸付金	看護師 養成施設	公 立	384 千円	13 人/ 4,992 千円			
			私 立	432 千円	144 人/62,208 千円			
			修士課程	996 千円	1 人/ 996 千円			
		准看護師養成施設（私立）		252 千円	70 人/17,640 千円			
		助産師養成施設（公立）		384 千円	1 人/ 384 千円			
		小 計		－	229 人/86,220 千円			
	諸経費（嘱託報酬，消耗品費等）				3,898 千円			
	合 計				90,118 千円			
アウトプット指標	・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 100％（H28）							
アウトカムとアウトプットの関連	・将来県内で看護職員として業務に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより，看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		90,118			20,128	
		基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
					20,128			－
			都道府県 (B)		(千円)			
				10,064				
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)				
		30,192		(千円)				
その他 (C)		(千円)		－				
		59,926						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-16（医療分）】 県立等看護専門学校学習環境整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 28,958 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	水戸保健医療圏，つくば保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県，公益財団法人茨城県看護教育財団						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	・看護職員が不足している中，看護専門学校の学生が学習しやす い環境作り等により，質の高い看護職員の育成が必要。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）						
事業の内容	（対 象） ①県立中央看護学校 ②県立つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校（公益財団法人茨城県看護教 育財団が運営） （事業概要） 学生寮冷暖房設備更新，視聴覚室等冷暖房設備設 置，学生寮エレベータ更新等						
アウトプット指標	・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補 助 3 か所（H28）						
アウトカムとアウトプット の関連	・県立等看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置等を行い，学 習環境・教育環境を充実させることにより，多くの質の高い看 護職員の養成を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A+B+C)		28,958			17,152
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,153
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	-	(千円)	-		
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-17（医療分）】 看護職員就労環境改善支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,873 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関（友愛記念病院，小山記念病院他）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	・増大する医療，介護施設等からの看護職員のニーズに対応する ため，看護職員の定着を促進する必要がある。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）						
事業の内容	・看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援す るため，短時間正職員制度等，多様な勤務形態を導入する病院 等に対して補助。 [対象経費] ・短時間正職員制度等の，多様な勤務形態の導入を図るため， 就労規則改善に係る研修会経費（講師謝金・旅費・印刷製本 費等） ・短時間正職員を雇用するための人件費 [予定施設内訳] 公：1 施設，民：5 施設						
アウトプット指標	・就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上（H28）						
アウトカムとアウトプット の関連	・働き続けられる勤務環境を整備し，育児等による離職を防止し 復職を容易にすることで看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A+B+C)		6,873			763
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,819
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)	(千円)	-	(千円)	-			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-18（医療分）】 がん専門医療従事者育成推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 13,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5（H22）→ 76.1（H29）						
事業の内容	・県内のがん診療連携拠点病院等の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格取得に要する経費の一部を補助。 [補助対象資格] がん看護専門看護師，緩和ケア認定看護師，がん化学療法看護認定看護師，乳がん看護認定看護師，がん放射線療法看護認定看護師，がん性疼痛看護認定看護師，訪問看護認定看護師，がん専門薬剤師，がん薬物療法認定薬剤師 [補助対象経費] 資格取得のために要する授業料等（入学金，授業料，実習費），国内旅費（交通費，宿泊料），派遣職員の代替職員人件費等 [補助限度額] 1,000 千円（基準額）×1/2（補助率）＝500 千円						
アウトプット指標	・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増新規取得者 13 人（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	・がん専門医療従事者を増加させることで，がん患者に対する医療・介護サービスの質の向上を図り，がんによる死亡を減少させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 13,000	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） －
	基金	国（A）	（千円） 4,333	都道府県 （B）		計（A＋B）	（千円） 4,333
		都道府県 （B）	（千円） 2,167				
		計（A＋B）	（千円） 6,500				
		その他（C）	（千円） 6,500				
						民	（千円） うち受託事業等 （再掲） （千円） －
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-19（医療分）】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 204,028 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏						
事業の実施主体	常総市，茨城西南地方広域市町村圏事務組合，稲敷市，土浦協同 病院，筑波メディカルセンター病院，神栖済生会病院，日製日立 総合病院，県立こども病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニー ズ	・小児科医不足や地域偏在のなか，休日・夜間に小児救急医療を 提供できるよう，地域の実情に応じた重点化・集約化が必要。						
	アウトカム指標： ・小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.8%（H26）→ 減（H28）						
事業の内容	・輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急 医療圏（常総，茨城西南，稲敷）に対して補助。 ・拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児 救急医療圏（日立，県央・県北，土浦広域，つくば市・筑西， 鹿行南部）に対して補助。 [対象事業費] 人件費（給与費（常勤職員給与費，非常勤職員 給与費，法定福利費等），報償費（医師雇上謝金）						
アウトプット指標	・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されて いる小児救急医療圏数 12／12 小児救急医療圏（H28）						
アウトカムとアウトプット の関連	・すべての小児救急医療圏で常時小児初期救急に対応すること で，軽症患者の多い小児救急医療の適正受診を促す。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 204,028	基金充当 額 （国費） における 公民の別	（千円） 104,770	
		基金	国（A）	（千円） 108,360		民	（千円） 3,590
			都道府県 （B）	（千円） 54,180			うち受託事業等 （再掲） （千円） －
			計（A＋B）	（千円） 162,540			
		その他（C）		（千円） 41,488			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-20（医療分）】 小児医療環境づくり支援事業（小児救急電話相談）				【総事業費 （計画期間の総額）】 39,015 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県（一般財団法人茨城県メディカルセンターへ委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・小児科医不足や地域偏在のなかで、小児救急患者の大半を占める軽症患者に救急医療の適正利用を促す必要がある。							
	アウトカム指標： ・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8%（H26）→ 減（H28）							
事業の内容	・子育て中の保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。							
	相談受付日		相談時間帯		相談体制			
	平日（月～金）		18:30～23:30		県立こども病院			
			23:30～翌 8:00		民間事業者			
	土		18:30～23:30		県立こども病院			
			23:30～翌 9:30		民間事業者			
	日・祝日・年末年始 （12/29～1/3）		9:30～23:30		県立こども病院			
			23:30～翌 9:30		民間事業者			
アウトプット指標	【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間（H25）→ 108 時間（H29） ※日曜昼間（8:00～18:00）及び毎夜間（18:00～翌 8:00）							
アウトカムとアウトプットの関連	・救急電話相談の実施により、夜間・休日に小児救急医療機関を受診する軽症患者に適正利用を促す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）	
		（A + B + C）		39,015			-	
		基金	国（A）			（千円）	民	（千円）
						26,010		
			都道府県（B）			（千円）		26,010
			13,005					
計（A + B）		（千円）		うち受託事業等 （再掲）				
39,015								
その他（C）		（千円）			（千円）			
		-			26,010			
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

<介護分>

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 3-1（介護分）】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1, 241, 676 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 ・地域密着型介護老人福祉施設	

			・ 地域包括支援センター		59 か所 → 152 か所	
アウトカムとアウトプットの関連			いばらき高齢者プラン 21 に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。			
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 580,500	(千円) 387,000	(千円) 193,500	(千円) -
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 563,176	(千円) 375,451	(千円) 187,725	(千円) -
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) -	(千円) -	(千円) -	(千円) -
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 98,000	(千円) 65,333	(千円) 32,667	(千円) -
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,241,676	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 827,784		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 827,784
		都道府県 (B)	(千円) 413,392			
		計 (A+B)	(千円) 1,241,676			
その他 (C)	(千円) -					
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載なし。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載なし。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会開催） 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 5-1（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,986 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人							
事業の内容	・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討分科会（協議会）を開催し、事業内容の検討を行う。 ・介護人材に取り組む事業者の中から、優良の事業者を評価する事業所認証評価制度の構築のための検討を行う。							
アウトプット指標	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施することで、介護職員数の増、資質の向上、勤務環境の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,986			1,320	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,320		
			都道府県 (B)			(千円)		
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
		1,986			(千円)			
		その他 (C)		(千円)		-		
				-		-		
備考 (注 3)	H28:993 千円, H29:993 千円, 合計 1,986 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。

※ 事業の区分5の事業について同じ。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護に対する理解促進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,820 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人					
事業の内容	介護職の魅力について P R する福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーの実施。					
アウトプット指標	学校訪問数 70 校					
アウトカムとアウトプットの関連	小・中・高校生に介護職の魅力について P R することで、介護職の理解を深め、介護職員数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)
		(A + B + C)		28,820		-
		基金	国 (A)	(千円)		
				19,214		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			9,606	19,214		
計 (A + B)		(千円)				
		28,820			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
その他 (C)		(千円)			(千円)	
		-			19,214	
備考 (注 3)		H28: 14,410 千円, H29: 14,410 千円, 合計 28,820 千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 進路選択学生等支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,632 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	介護福祉士養成施設								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人								
事業の内容	介護福祉士養成施設に介護職についての相談，助言，指導等を行う専門員を配置し，学生，社会人，主婦等の地域住民を対象に，進路・就職相談，介護体験やセミナーを実施。								
アウトプット指標	参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%								
アウトカムとアウトプットの関連	学生，社会人等を対象とした，進路，就職相談などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		26,632			-		
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注 1)	民	(千円)	
				17,755					
			都道府県 (B)	(千円)				8,877	17,755
			計 (A + B)	(千円)				26,632	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	-	(千円)	-				
		-							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
	【No. 5-4 (介護分)】 職場体験事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,158 千円		
事業名							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人						
事業の内容	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施。						
アウトプット指標	職場体験事業参加者数 150 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護体験などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A + B + C)		7,158			-
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			4,772
			計 (A + B)	(千円)			4,772
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
	-	(千円)	4,772				
備考 (注 3)	H28:3,579 千円, H29:3,579 千円, 合計:7,158 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,288 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人							
事業の内容	介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修受講者数 30 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修受講経費の一部助成により、介護職員数の増及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,288	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) -		
		基金	国 (A)	(千円) 2,192		民	(千円) 2,192	
			都道府県 (B)	(千円) 1,096			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 2,192
			計 (A+B)	(千円) 3,288				
		その他 (C)		(千円) -				
備考 (注3)	H28:1,644 千円, H29:1,644 千円, 合計：3,288 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護人材確保育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 128,888 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人							
事業の内容	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用に繋げる。さらに、現任職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。							
アウトプット指標	就職希望者を介護事業所・施設に 100 人派遣後、70 人直接雇用へ移行							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員数の増及び資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		128,888			-	
		基金	国 (A)	(千円)				
				85,926				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				42,962				85,926
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		128,888				(千円)		
その他 (C)		(千円)				85,926		
			-					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 マッチング機能強化事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,866 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県(委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人						
事業の内容	キャリア支援専門員による求人・求職相談, 就職面接会や出張相談会, 就職支援講座等の実施により, マッチングの強化を図る。						
アウトプット指標	マッチングによる雇用創出人数 190 人						
アウトカムとアウトプットの関連	求人・求職相談, 就職面接会等により, 介護職員数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,866	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) -	
		基金	国(A)	(千円) 17,912		民	(千円) 17,912
			都道府県(B)	(千円) 8,954			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 26,866			
		その他(C)		(千円) -		(千円) 17,912	
備考(注3)	H28:13,433 千円, H29:13,433 千円, 合計: 26,866 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 フォローアップ強化事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,270 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県(委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人					
事業の内容	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。					
アウトプット指標	施設・事業所訪問回数 30回					
アウトカムとアウトプットの関連	就職後のフォローアップにより、介護職員の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		15,270		-
		基金	国(A)	(千円)		
				10,180		
			都道府県(B)	(千円)		
				5,090		
計(A+B)		(千円)		(千円)		
		15,270		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
その他(C)		(千円)			(千円)	
			-		10,180	
備考(注3)	H28:7,635千円, H29:7,635千円, 合計: 15,270千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,876 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人						
事業の内容	・各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 ・現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。						
アウトプット指標	セミナー参加者数 280 人, 介護福祉士合格者数 20 人						
アウトカムとアウトプットの関連	・キャリアパス導入セミナーにより、資質の向上及び定着を図る。 ・介護福祉士受験対策講座により、介護職員の資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,876	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 5,918		民	(千円) 5,918
			都道府県 (B)	(千円) 2,958			
			計 (A+B)	(千円) 8,876			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) -			(千円) 5,918	
備考 (注3)		H28:4,438 千円, H29:4,438 千円, 合計: 8,876 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 キャリアアップ支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,188 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人							
事業の内容	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助							
アウトプット指標	研修参加者数 760 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員のキャリアアップを支援するための研修により、資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		19,188			-	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						12,792		
			都道府県 (B)			(千円)		12,792
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		19,188		(千円)				
その他 (C)		(千円)	-		-			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 複数事業所連携事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人						
事業の内容	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修，人事交流に係る経費に対する補助						
アウトプット指標	アンケートによる研修内容の理解度 100%						
アウトカムとアウトプットの関連	複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修等により，介護職員の資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A + B + C)		24,700		-	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			16,467
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
		-	-				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,536 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県, 茨城県ケアマネジャー協会, 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人					
事業の内容	介護支援専門員に対し, 専門研修及び更新研修を実施して, 必要な知識・技能を習得し, 資質の向上を図る。					
アウトプット指標	①介護支援専門員専門研修Ⅰ(更新研修 56 時間)(受講者 350 人) ②介護支援専門員専門研修Ⅱ(更新研修 32 時間)(受講者 800 人) ③介護支援専門員更新研修(未経験者向け) (受講者 200 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	専門職としての知識・技能の向上を図り, 実際に現場で実務に従事する介護専門員数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		1,536		1,024
		基金	国(A)	(千円)		
				1,024		
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
			512			
	計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		1,536			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)
			-			-
備考(注3)	H28:768 千円, H29:768 千円, 合計:1,536 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,462 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人						
事業の内容	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。						
アウトプット指標	潜在介護福祉士等登録者数 553 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在的有資格者に対し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、介護職員数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,462	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 6,976		民	(千円) 6,976
			都道府県 (B)	(千円) 3,486			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 6,976
			計 (A+B)	(千円) 10,462			
		その他 (C)		(千円) -			
備考 (注3)	H28:5,231 千円, H29:5,231 千円, 合計:10,462 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 認知症介護等研修事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 776 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県老人福祉施設協議会）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人							
事業の内容	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年 4 回） ②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年 1 回） ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年 2 回）							
アウトプット指標	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 （平成 29 年度末の受講者数（累計）：2,140 人） ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 （平成 29 年度末の受講者数（累計）：270 人） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 （平成 29 年度末の受講者数（累計）：410 人）							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護に必要な知識や技術の研修を実施することにより、地域において認知症の人の容態の変化に応じたふさわしい介護を提供できる人材を育成・確保し、認知症の人の生活を支える。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		776			112	
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				404
		776			うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)	(千円)			(千円)	404	
			-					
備考 (注 3)		H28:388 千円, H29:388 千円, 合計:776 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 936 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。						
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域包括支援センター数 59 か所 → 152 か所						
事業の内容	・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り, 多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施。 ・地域包括支援センター職員研修 ①地域包括支援センター初任者向け研修 (1 回) ②地域包括支援センター現任者向け研修 (1 回)						
アウトプット指標	研修受講者数 250 人						
アウトカムとアウトプットの関連	業務に必要な専門的な知識や技術の習得, 情報共有のあり方等の研修を実施することにより, 地域包括支援センター職員の資質向上及びセンター機能の充実・強化を図り, センター設置数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 936	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 624	
		基金	国 (A)	(千円) 624		民	(千円) -
			都道府県 (B)	(千円) 312			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) -
			計 (A+B)	(千円) 936			
		その他 (C)		(千円) -			
備考 (注3)		H28:468 千円, H29:468 千円, 合計:936 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー，メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No. 5-16（介護分）】 エルダー・メンター制度等導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 870 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県（委託先：研修実施団体）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人						
事業の内容	各施設・事業所において新人職員を一定期間職場の先輩がマンツーマンで研修を実施する制度（エルダー制度，メンター制度）の構築を促進するための研修を実施する。						
アウトプット指標	研修会の開催数 5 回，参加者数 250 人						
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー制度・メンター制度導入支援研修により，介護職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 870	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 580		民	(千円) 580 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 580
			都道府県 (B)	(千円) 290			
			計 (A + B)	(千円) 870			
			その他 (C)	(千円) -			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 5-17 (介護分)】 勤務環境改善支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,216 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人						
事業の内容	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。						
アウトプット指標	優良事例発表数 3 施設・事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保や勤務環境改善に取り組む施設・事業所の優良事例を紹介することにより、介護職員数の増及び定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,216	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 2,144		民	(千円) 2,144
			都道府県 (B)	(千円) 1,072			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 3,216			(千円) 2,144
		その他 (C)		(千円) -			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 5-18 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,106 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人					
事業の内容	・福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー, 介護職員 ②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー ③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修) [対象者] 腰痛予防推進者 ④腰痛予防対策モデル施設指定					
アウトプット指標	受講者数 ①腰痛予防講演会 300 人, ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会等の実施により, 福祉用具の活用や腰に負担をかけない介護技術の定着を促進し, 介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,106	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)
		基金	国 (A)	(千円) 5,404		(千円) 5,404
			都道府県 (B)	(千円) 2,702		
			計 (A+B)	(千円) 8,106		
		その他 (C)		(千円) -		(千円) 5,404
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度茨城県計画に関する 事後評価

**平成 28 年 9 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H27 計画で定めた事後評価の方法

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 28 年度第 1 回医療審議会（医療計画部会）
- ・平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）
- ・平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・在宅訪問の薬局がかなり増えてくることから、更なる推進を図られたい。＜平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・基金事業の実施に当たっては、介護事業者、経営者のニーズをくみ上げて事業を実施していただきたい。＜平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）要望＞
- ・基金（介護分）の金額配分を見ると、介護施設等整備に多く配分されているようだが、施設を多く作っても、介護職員がいなくては意味がないのではないかと。＜平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞
- ・介護職員の人材不足は問題なので、待遇（給与）の改善が難しくても、介護職場のイメージアップを図るべき。＜平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

＜医療分＞

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・ 医師数 4,954 人 → 5,700 人
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670 人
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 +880 人
- ・ 看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
- ・ 24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7 圏域 → 12 圏域
- ・ 茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間

（上記以外の主な目標）

- ・ いばらき安心ネットの未整備区域 1 区域 → -区域
- ・ いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6 機関
- ・ 病床機能報告制度による報告数と
2025 年必要病床数の差分の縮小 5,462 床 → 縮小
- ・ 回復期病床数 +360 床
- ・ サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は
地域ケア会議開催市町村数 全市町村 44
- ・ 地域ケアコーディネーターの配置推進 +7 市町
- ・ リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899 人 → 増
- ・ 訪問リハ，老健ステーション推進拠点の整備推進 +7 機関
- ・ 看護師等養成所に対する補助対象課程数 20 課程
- ・ 病院内保育所に対する補助 52 か所
- ・ 小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 +1 回
- ・ 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9 件
- ・ 女性医師の職場環境改善 相談件数年間 20 件
- ・ PSG 検査患者数 208 人
- ・ 睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1 か所

- ・ 看護職員に対する研修の実施
4 種（新人看護職員，中堅看護職員，看護指導者，看護教員）
- ・ 新人看護職員研修事業に対する補助 40 施設以上
- ・ チーム医療推進に資する研修 5 日開催
- ・ 看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30 人
- ・ 看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5 日間 受講者 20 人以上
- ・ 看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2 回以上
- ・ 看護職員に対する離職時等の届出制度及び
ナースセンター利用の普及説明会 10 回以上
- ・ 看護師等修学資金の貸与人数 計 241 人
- ・ 看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助 2 か所以上

<介護分>

（高齢者プラン 2 1 に記載されている目標）

- ・ 介護職員数 32,586 人 → 42,621 人
- ・ 地域介護ヘルパー研修延べ修了者数 1,393 人 → 2,200 人
- ・ 生活支援コーディネーター養成数 500 人
- ・ 認知症サポート医養成人数 21 人 → 86 人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人 → 1,500 人
- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人
- ・ 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数
6 市町村 → 44 市町村
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所
- ・ 地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所
- ・ 介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人
- ・ 地域ケア会議開催市町村数 30 市町村 → 44 市町村

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ いばらき安心ネットの未整備区域が，ゼロに減少（全区域で整備）。
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が，5,167床に縮小。
- ・ リハビリ専門職員数が，3,084人に増加。
- ・ 看護師等養成所に対し，20課程を補助。
- ・ 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対し，9か所へ補助。
- ・ 睡眠医療の検査機器の整備に対し，1か所へ補助。

- ・ 看護職員に対する研修について、4種を実施。
- ・ 新人看護職員研修事業を実施する施設に対し、57施設へ補助。
- ・ チーム医療推進に資する研修を、12日開催。
- ・ 看護職員に対する就労環境改善支援研修を、2回開催。
- ・ 看護職員に対する離職地頭の届出制度等に関する説明会を、13回開催。
- ・ 看護師等修学資金を、計247人へ貸与。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数が、2か所から5か所に増加。

2) 見解

地域における多様な療養支援を行う提供拠点の整備が進んだことにより、居宅等の医療・介護の提供体制や連携等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成27年度は開設が進まなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 日立保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20 床

② 計画期間

平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20床（達成）

2) 見解

地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

特になし。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）

- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126 床

② 計画期間

平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +68床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、68床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少
- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 整理中
- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 ±0病院（未達成）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

2) 見解

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設については、市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成27年度は開設が進まなかった。

3) 改善の方向性

- ・ がん診療連携拠点病院が整備されるまでの間、本医療圏をカバーする医療機関に対する補助の実施等により、医療提供体制を支援。
- ・ 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 土浦（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116 床

② 計画期間

平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、58床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）

- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58 床

② 計画期間

平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、29床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ:P4~8) ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間） ① 取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床 ② 計画期間 平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】 1）目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成） 2）見解 市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成27年度は開設が進まなかった。 3）改善の方向性 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。 4）目標の継続状況 ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ:P4~8) ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間） ① 筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。 ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少 ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床 ② 計画期間 平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 整理中
- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 ±0病院（未達成）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

2) 見解

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設については、市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成27年度は開設が進まなかった。

3) 改善の方向性

- ・ 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。
- ・ がん診療連携拠点病院が整備されるまでの間、本医療圏をカバーする医療機関に対する補助の実施等により、医療提供体制を支援。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～平成29年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体の達成状況と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【1-1】 いばらき安心ネット推進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院完結型から地域完結型の医療の構築や、医療機能の分化・連携を図るため、患者の診療履歴情報や検体検査結果、医療用画像の共有等のネットワークの構築が必要。	
	アウトカム指標： 未整備地域（鹿行地域）におけるネットワーク構築	
事業の内容（当初計画）	現在整備を進めているいばらき安心ネット（iSN:ibaraki medical Association Safety Network）の空白地域となっている鹿行地域において、ネットワーク拡大のための整備を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6 機関	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、県医師会に対しいばらき安心ネットの鹿行地域への拡充に向けた事業支援を行い、当該地域に拡充することができた。 ○参加機関 基幹病院（6 病院）、病院・診療所（12 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全域で構築	
	（1）事業の有効性 参加医療機関間で、患者の受診時の状況や治療歴、検査データ、画像などを共有することが可能となり、患者の状態に合った質の高い医療サービスを、継続的に効率良く提供できるようになった。 （2）事業の効率性 既存のネットワークを踏まえた整備を実施したので、限られた財源を効率的に執行することができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【1-2】がん診療機器整備事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 64,800 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い，県民に対して適切な医療を提供できるよう，診療機能の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 【茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－】 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少 (目標値：76.1 人口 10 万対)	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏のカバー体制を担うがん診療連携拠点病院に対し，がん医療機器の整備費用を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療連携拠点病院の整備推進 +2 病院	
アウトプット指標（達成値）	(補助先) 友愛記念病院 (補助の概要) 乳房 X 線撮影装置（マンモグラフィ）の整備 ※事業費等減の理由 当初補助予定であった水戸医療センターにおいて，同院の事業計画の変更により，平成 27 年度内の事業執行が困難になったため，辞退の申入れがあったことによる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中	
	(1) 事業の有効性 国及び県で定めるがん検診実施指針において乳がん検診の検診項目として設定されているマンモグラフィが整備されたことにより，有効性の高いがん検診の実施体制の整備に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 空白医療圏（筑西・下妻保健医療圏）に隣接し，同医療圏内の居住者の診療を受け入れている同院において，	

	有効性の高いがん診療機器が整備されたことにより，空白医療圏をカバーできる有効性の高いがん検診の実施体制の整備に寄与することができた。
その他	平成 27 年度辞退申入れのあった水戸医療センターについては，平成 28 年度実施予定の事業について，当該基金事業として実施予定。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【1-3】回復期病床整備促進事業	【総事業費】 1,751,183 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で，今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小（H26：5,462 床）	
事業の内容（当初計画）	・医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 ・回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や，病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床 +360 床（H27～29）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては，4 医療機関で 134 床の回復期病床への転換が図られた。 地域包括ケア病床：3 病院，107 床 回復期リハ病床：1 病院，27 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （H26）5,462 床 → （H27）5,167 床（△295 床）	
	（1）事業の有効性 将来，不足すると想定される回復期病床への転換のため，医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することによ	

	り，急性期から回復期，慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が促進される。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により，急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。 また，事業実施に当たっては，県内全病院に対して広く本事業を周知し，公平に事業を進めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2-1】地域ケアシステム推進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 82,335 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県，市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう，高齢者のみならず，全ての要援護者に対し，医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。 アウトカム指標： サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は，地域ケア会議開催市町村数（H29）全市町村	
事業の内容（当初計画）	・地域ケアコーディネーター（地域ケアセンター）の配置。 ・サービス調整会議の開催（処遇方針の決定）。 ・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケアコーディネーターの配置推進 +7 市町	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては，22 市町の地域ケアセンター運営費及び計 28 名の地域ケアコーディネーターの人件費に対し補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開催市町村数（H26）21→（H27）22 (1) 事業の有効性 要援護者一人一人に対し，医療・介護・福祉など多職	

	種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し，地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成し，個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。 (2) 事業の効率性 市町村に対し，サービス調整会議の開催方法など，地域ケアシステムの現況調査を行い，必要に応じて指導・助言を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2-2】地域リハビリテーション総合支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 26,847 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県，医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者等，誰もが住み慣れた地域で，適切なリハビリテーションを受けることが出来るよう，県指定機関を中心に，地元の病院等との連携協力体制の確立が必要。	
	アウトカム指標： リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数）の増	
事業の内容（当初計画）	県支援センター（医療大学付属病院）への嘱託職員の配置。 【指定拠点開拓に向けた嘱託職員の取組】 ・保健所や理学療法士会と連携した介護老人保健施設等への訪問。 ・医療大学付属病院で開催する地域リハビリテーションアドバイザー養成講習会（H20～）修了者への推進拠点等の普及啓発及び活動支援。 ・受講修了者で構成するブロック会の活動支援。 ・地域リハビリテーション推進拠点として指定された医療機関，訪問看護ステーション，老健施設への運営費の補助等。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問リハ，老健ステーション推進拠点の整備推進 +7 機関	

アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、保健医療圏毎に拠点の開拓に努めた結果、筑西・下妻圏域での新規指定 1 機関に加え、目標には掲げていない水戸医療圏と鹿行医療圏において 1 機関の新規指定を行うことができた。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： リハビリ専門職員数（H26）2,899 人→（H27）3,084 人 （１）事業の有効性 平成 26 年度から県支援センターに配置した嘱託職員を中心に推進拠点の拡大に努めている。県支援センター（県立医療大学付属病院）が積極的に事業展開をしていることにより、県内の関係機関からの情報が容易に得ることができるため、新規指定に向けた取り組みを円滑に実施できると考えられる。 （２）事業の効率性 昨年度末から年間計画を提示して、新規指定に努めてきたところであり、綿密な打合せを行うことにより、新規に指定しやすい病院や施設に絞った取り組みを行うことができた。
その他	医療圏域ごとの年度目標では 3 機関中 1 機関の新規指定に留まっているため、圏域を絞っての新規指定に引き続き努める。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-1】看護師等養成所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 356,857 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は増加傾向にあるが、全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数（H22）27,156 人 →（H29）30,044 人	
事業の内容（当初計画）	○看護師養成所の運営経費に対する補助。	
アウトプット指標（当初	補助対象課程数 20 課程	

の目標値)	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、看護師等養成所 17 校 20 課程に補助（1 課程あたり 16,363 千円）を実施した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人） （１）事業の有効性 本事業により助成を行った看護師等養成所における、平成 26 年度卒業生の県内就業率は 84.4%と県内就業率の全国平均 80.7%※を上回っていることから、全国平均と比較しても、看護職員の県内定着（看護職員の増）に有効であったと考えられる。 ※ 厚生労働省「平成 27 年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査結果」から算出 （２）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や専任教員数などに応じて、限られた財源を効率的に執行した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-2】病院内保育所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 302,333 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容（当初計画）	院内保育所の整備・運営に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象病院内保育所 52 か所	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、病院内保育所 50 か所に補助（1 箇所あたり 4,824 千円）を実施した。	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人）
	（１）事業の有効性 病院内保育所に対して助成することにより，保育乳幼児数は，平成 26 年度の 1,025 人と比較して，平成 27 年度は 1,063 人（38 名の増）と着実に増加していることから，医療従事者の定着促進に有効と考えられる。 （２）事業の効率性 院内保育所に対する助成については，保育乳幼児数や保育士数等に応じて，限られた財源を効率的に執行した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-3】小児救急医療体制整備事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 204,308 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村，一部事務組合，医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなか，休日・夜間に小児救急医療を提供できるよう，地域の実情に応じた重点化・集約化が必要。	
	アウトカム指標： 小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減（H26 76.8%）	
事業の内容（当初計画）	・輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏（常総，茨城西南，稲敷）へ助成。 ・拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏（日立，県央・県北，土浦広域，つくば市・筑西，鹿行南部）へ助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7 圏域 → 12 圏域	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては，県内の 12 小児救急医療圏のうち，7 圏域において 24 時間 365 日体制で小児救急医療を提供した。（県央・県北地域，つくば市・筑西地域，土浦広域地域，鹿行南部地域，常総地域）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中
	(1) 事業の有効性 休日・夜間に小児救急患者を受入れる地域の拠点病院に対して助成することで、小児科医の少ない本県における小児救急の体制を充実させ、安心して子育てができる環境づくりに有効である。 (2) 事業の効率性 拠点病院制や輪番制によって、広域的に小児救急医療体制を整備することで、限られた医療資源を活用して、効率的に小児救急患者を受け入れることができた。
その他	現在 24 時間 365 日体制をとれていない 3 地域(日立地域、稲敷地域、茨城西南地域)については、今後も体制の充実を目指していく。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-4】地域医療支援センター事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 52,755 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消が必要。	
	アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 県内医師数 5,188 人(H26.12) → 5,700 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数： 557 人(H20-24 累計) → 670 人(H25～29 累計) ・本県高校出身の医学部進学者数： 689 人(H20-24 累計) → 880 人(H25～29 累計)	

アウトプット指標（達成値）	○地域医療に従事する医師の確保と定着促進のため、次の事業を実施した。 ・研修体制を整備するため、救急ライセンス研修（6回）の受講を支援するとともに、医療技術研修会（5回）新初期研修医合同研修会（1回）を開催。 ・県地域枠や医師修学資金を活用した医学生を対象として、セミナー（5回）を開催するとともに、個別面談を実施。 ・高校生向けの医学セミナーを開催（2回）。 ・地域医療支援センターの機関誌を発行（4回）。 ・地域医療関係者との意見調整のための会議の開催（4回）。 ○医師の地域偏在の解消のため、県地域枠や医師修学資金を活用した医師（47名全員）と個別に面談を行い勤務医療機関の調整を実施。平成28年度は、医師不足地域の中小病院に2名勤務予定。 また、修学資金制度を活用した医師の医師不足地域での勤務と専門医の取得を両立できるよう、筑波大学と連携し後期研修プログラムについて協議を実施。 ○高校生及び医学生、研修医、医師それぞれの段階に応じた対策を実施したところ、過去最高のマッチング者数（155人）となった。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 5,188人） （1）事業の有効性 ・県内新初期研修医の合同説明会を開催し、医療体制の状況等について研修を行い研修体制の一層の整備を図った（参加率94.2%）。 ・平成29年度から開始される新専門医制度下において、後期研修医が医師不足地域の病院に勤務できるよう研修プログラムの整備が促進された。 （2）事業の効率性 医療技術研修会を県内各地域の医療機関で分散して開催することにより、各地域の医師が参加しやすくなり、効率的な研修を実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-5】小児救急医療研修事業 ＜既存の国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 23 日～平成 28 年 1 月 17 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足および地域偏在があるなかで小児初期診療体制を補強するため、他診療科の開業医等の協力が必要。	
	アウトカム指標： 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減（H26 76.8%）	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医等に対し、小児救急患者の初期診療を行うための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の補強のための研修会 +1 回	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、次のとおり小児救急医療研修会を開催した。 日 時：平成28年1月17日（日） 場 所：茨城県メディカルセンター 参加者：147名 （内訳：医師 33 名、看護師 55 名、救急隊 59 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中	
	（1）事業の有効性 小児救急に携わる医師や看護師等に、幅広い知識を身につけ、日頃の診療に活かしていただいているほか、医療従事者以外にも同一の研修を受けてもらうことで、小児科医の少ない本県における幅広い人材の育成に有効と考えられる。 （2）事業の効率性 広く県内全域を対象として、研修会を開催することにより、地域間の情報交換や交流の場としても効率的に活用できる。	
その他	平成 28 年度も引き続き医師、看護師及び救急救命士を対象に研修を実施する。また、参加者が前年度と比較して約 30 名減少したため、より多くの幅広い方に参加していただけるよう、周知の方法等を検討していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-6】医師確保総合対策事業（働きやすい職場環境づくり，医師就業サポート分） ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 106,259 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県医師会，医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 県内医師数 5,188 人(H26.12) → 5,700 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	・出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営，復職研修に対する支援を実施。 ・医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助件数 9 件/年間 ・相談件数 20 件/年間	
アウトプット指標（達成値）	①働きやすい職場づくり事業 育児中の医師に対する勤務条件の緩和や育児支援により，医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関を支援。（実績：9 病院） ②医師就業サポート事業 県医師会に委託し，出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営，復職に対する支援を実施。（実績：相談件数 17 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 5,188 人） （1）事業の有効性 ①働きやすい職場づくり事業 9 医療機関に補助を実施し，医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備が図られた。 ②医師就業サポート事業 女性医師等への相談対応により，出産育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師の就業継続が図ら	

	れた。 (2) 事業の効率性 働きやすい職場づくり事業において、広く対象事業とすることにより育児中の医師の細かなニーズに対応することが可能となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-7】睡眠医療推進事業	【総事業費】 46,311 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研究を踏まえ、睡眠呼吸障害に対する治療体制の構築及び睡眠医学の分野における医療従事者の育成が必要。	
	アウトカム指標： PSG 検査患者数 208 人	
事業の内容（当初計画）	・県立こころの医療センター及び筑波大学（国際統合睡眠医科学研究機構）との協力・連携により、睡眠医学の臨床研究を推進。 ・先進的な取り組みを通じて、優秀な医療人材を招き入れ、専門的な知識・技能を有する医療従事者を育成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	睡眠医療に係る検査機器の整備 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、4 月より睡眠医療センターを設置し、睡眠医療を実施するとともに、検査・診断に必要な画像解析システム等の機器整備（金額：22,353 千円）を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： PSG 検査患者数 162 人	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、睡眠医療に必要な診療体制及び医療機器の整備を図ることができた。 (2) 事業の効率性 事業の目標とした PSG 検査患者数について、概ね達成することができた（H28.2 月末現在の患者数：162 人）	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-8】看護職員ブラッシュアップ事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 13,756 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県、茨城県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術等の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスと提供できる看護職員が必要。	
	アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため、新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 4 種類実施	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、4 種類の研修（①新人看護職員研修、②中堅看護職員実務研修、③看護指導者研修、④看護教員研修）を延べ 105 日間、延べ 6,895 人に対し実施した。うち、平成 27 年度から開始した③看護指導者研修の「実習指導者講習会（特定分野）」は 27 名の受講修了者を輩出した。 ＜実習指導者講習会（特定分野）修了者数＞ ・平成 26 年度：7 名（応募者数 13 名）（平成 26 年度まで関東信越厚生局開催） ・平成 25 年度：6 名（応募者数 9 名） ・平成 24 年度：8 名（応募者数 18 名）※茨城県の受講者数は、関東信越厚生局が決定していた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の技術向上と知識の習得を図った。 看護指導者研修は、これまでの実習指導者養成講習会に加え、実習指導者講習会（特定分野）を開催したことで、例年比約 20 名増の実習指導者修了者を輩出すること	

	ができ、看護師等学校養成所の教育の質の向上に寄与できた。 (2) 事業の効率性 (公社) 茨城県看護協会が、例年、看護協会会員及び医療機関宛ての受講生募集を継続することで、研修の周知や受講につながった。平成 27 年度に開始した実習指導者講習会(特定分野)は、特に実習指導者の少ない実習施設への周知を、県が県内看護師等養成所に依頼することで、研修の周知や受講につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-9】看護職員定着促進事業 <既存の国庫補助事業等からの移行>	【総事業費】 44,450 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関(常陸大宮済生会病院, 水戸中央病院, 協和中央病院, 県立こども病院 等)	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の需要が高まる中、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容(当初計画)	・安全で質の高い看護を提供するため、新人看護職員に対して病院が実施する研修などへの経費を補助。県については直接実施。 ・看護職以外の医療従事者との連携を図るための多職種合同研修等※を実施し、チーム医療を推進。 ※看護職員へ薬剤の投与量調節、療養生活指導等、その他専門性の向上に資する研修を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新人看護職員研修事業の補助 40 施設以上 ・チーム医療推進に資する研修 5 日以上	
アウトプット指標(達成値)	・新人看護職員研修事業の補助 57 施設 ・チーム医療推進に資する研修 12 日開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中 ((H26) 26,795 人)	

	(1) 事業の有効性 新人看護職員研修に対する財政的支援を行うことにより、研修計画や教材の充実が図られ、新人看護職員の定着を促進することにつながった。また、チーム医療推進に資する研修は、2施設に委託して実施することにより、所在地域の看護職員の資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 自施設で新人看護職員研修ができない施設の職員を受け入れる病院があることやチーム医療推進に資する研修を2施設に委託して実施することにより、施設が所在する地域での受講の機会を増やすことで、地域全体の資質向上につながられた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-10】専任教員養成事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 8,959 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護教育が実施できるよう、養成所に配置する専任教員の教育力の強化が必要。	
	アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させる専任養成講習会を実施。 ○事業概要：専任教員養成講習会の開講 実施主体：茨城県（県立医療大学事業） 開講期間：平成 27 年 4 月～28 年 3 月 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 人	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者 30 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会の修了者数：29 名（うち県内者 22 名、県外者 7 名） ・勤務先内訳：養成所 20 名	

	養成所を持つ同一法人の病院 3 名 実習施設 6 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人） (1) 事業の有効性 講習会受講により看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた専任教員や看護師等が，養成所や実習施設（病院）に配置されることになり，質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足につながった。 (2) 事業の効率性 県内において養成講習会を開催することにより，県外の講習会を受講する場合の受講者負担が軽減される。また，実習施設の看護師等の受講も可能になることで，養成所・実習施設間の連携が容易になると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-11】看護職員確保対策事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 31,681 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県看護協会，茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は増加傾向にあるが，全国平均を満たしておらず，更なる看護職員確保が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容（当初計画）	・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実を図るとともに，未就業看護職員を掘り起こし，職場復帰を円滑にするための再就業促進に向けた支援等を行う。 ・定着促進コーディネーター等による指導・助言や研修により，看護職員が働き続けられる職場づくりを支援する。 ・看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて，就業や就業継続に係る情報提供等を行うとともに，看護師等を目指す進学前の者に向けた看護についての普及啓発を強化する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上 ・就労環境改善支援研修 2 回以上 ・離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、再就業や就労環境改善に係る相談員等による相談や研修により、看護職員の就業及び定着を促進する環境整備の支援ができた。しかし、再就業支援研修の受講者数が目標値を満たすことができなかった。 ・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 11 名 ・就労環境改善支援研修 6 回以上 ・離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 13 回、訪問による説明 223 箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人） （１）事業の有効性 就労環境等の改善支援を希望する病院を対象にした訪問指導や再就業に向けた研修・支援が実施でき、看護職員の定着につながる環境整備ができた。 （２）事業の効率性 届出制度及びナースセンター業務の周知により、未就業者が登録されることで支援対象者が把握でき、平成 28 年度からの復職支援が実施しやすくなった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-12】看護師等修学資金貸付費 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 97,316 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足し、また大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等への就業を促進することが必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	

事業の内容（当初計画）	将来茨城県内の指定施設において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対する修学資金の貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・貸与人数 新規 106 人 継続 135 人 計 241 人 ・地域医療を担う指定施設(*)への看護職員の就業促進（県内就業率 100%） (*)茨城県内の 200 床未満の病院，精神科病床が 80%以上の病院，診療所等	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては，看護師学校養成所の学生 166 人に対して 71,484 千円（うち基金充当分：49 人に対して 22,272 千円），准看護師養成所の学生 81 人に対して 20,349 千円（うち基金充当分：31 人に対して 7,812 千円）の修学資金の貸与を行った。 ※上記で「うち基金充当分」としているのは，貸付金の財源として医療介護基金以外に一般財源を充てているため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：整理中（(H26) 26,795 人）	
	(1) 事業の有効性 看護師等学校養成所の学生に対して修学資金を貸与することにより修学を容易にし，卒業後，県内の中小の医療機関等に看護職員として一定期間就業した場合に修学資金の返還債務を免除対象としたことにより，県内看護職員の定着が促進された。 (2) 事業の効率性 修学資金貸与決定後の辞退により残った財源を基に，貸与希望者の追加募集を行うなど，限られた財源の中で効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-13】看護職員就労環境改善支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 14,891 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関（水戸協同病院，宗仁会病院 等）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	増大する医療、介護施設等からの看護職員のニーズに対応するため、看護職員の定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援するための、短時間正職員制度等、多様な勤務形態を導入する病院等への補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、就業規則を改正して、看護職員の定着につなげるための就労環境の改善を図ることができた。しかし、短時間正社員制度等の導入に取り組む予定であった施設において、看護職員のみを対象とした制度となるため、他職種との調整が進まず、次年度以降に見送られることとなった。 ※就労環境の改善に取り組んだ施設 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人）	
	（１）事業の有効性 事業の推進により、勤務環境が改善され、看護職員の定着につなげることができた。 （２）事業の効率性 補助金の交付を目的としながらも、看護職員の定着につながる勤務環境の改善について検討する機会を提供することができ、また、取り組む施設の対する事業推進の一助となることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-14】小児救急電話相談事業 <既存の国庫補助事業等からの移行>	【総事業費】 20,043 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児救急患者の大半を占める軽症患者に救急医療の適正利用を促す必要がある。
	アウトカム指標： 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減（H26 76.8%）
事業の内容（当初計画）	子育て中の保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。 （一般財団法人 茨城県メディカルセンターへ委託）
アウトプット指標（当初の目標値）	【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、1 週間当たり約 50 時間対応し、年間の相談件数は事業開始以降初めて 2 万件を超えた。 【相談対応時間】 毎日の夜間 18:30～24:30（6 時間） 休日の昼間 9:00～17:00（9 時間） 【相談実績】 相談件数 20,199 件（1 日当たり平均 55.2 件） 平均相談年齢 2.8 歳 平均相談時間 5.1 分
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中
	（1）事業の有効性 一般的な医療機関を受診することができない休日や夜間の時間帯に、小児救急に係る相談体制を整備したことにより、安心して育児ができる環境づくりができた。 （2）事業の効率性 相談件数の少ない時間帯は相談員を減らすなど、時間帯によって相談体制を変えることにより、効率的な執行ができた。
その他	平成 28 年度は深夜帯及び休日の相談時間を拡大して運営する予定。これにより 1 週間当たり対応時間数は 105 時間となり、事業目標に大幅に近づく。 【相談対応時間】 平日 18:30～翌朝 8:00（13 時間 30 分） 休日 8:00～翌朝 8:00（24 時間）

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No. 3-1（介護分）】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 1,631,714 千円									
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏										
事業の実施主体	茨城県										
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了										
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。										
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 ・地域密着型介護老人福祉施設（781 床→1,217 床） +436 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（2 か所→5 か所） +3 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（4 か所→11 か所） +7 か所 ・地域包括支援センター（59 か所 → 152 か所） +93 か所										
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。										
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）87 床（3 か所）</td><td></td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>34 床（4 か所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>27 床（2 か所）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 か所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）87 床（3 か所）		小規模多機能型居宅介護事業所	34 床（4 か所）	認知症高齢者グループホーム	27 床（2 か所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
整備予定施設等											
地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）87 床（3 か所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	34 床（4 か所）										
認知症高齢者グループホーム	27 床（2 か所）										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所 ・地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所										

アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設 926 床（H27 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 か所（H27 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所（H27 年度末） ・地域包括支援センター 59 か所→67 か所（H27 年度末）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域密着型介護老人福祉施設 926 床（H27 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 か所（H27 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所（H27 年度末） ・地域包括支援センター 59 か所→67 か所（H27 年度末）
	（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 第 6 期いばらき高齢者プラン 21 の初年度でありながら，一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。
その他	・ H27 年度執行済額 875, 174 千円 ・ H28 年度繰越額 574, 230 千円 ・ 開設準備経費 H28 再計上分 182, 310 千円 - 計 1, 631, 714 千円

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5-1 (介護分)】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 186 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する協議会の場を設置し、事業内容の検討を行う。 ・介護人材に取り組む事業者の中から、優良の事業者を評価する事業所認証評価制度の構築のための検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・協議会の場を設置し、介護人材確保対策事業について検討を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	行政と関係団体等と連携を図りながら、介護人材の確保、育成及び定着に向けた総合的な取り組みを実施していくことを目的に、いばらき高齢者プラン 21 推進委員会に介護人材確保対策検討分科会 (協議会) を設置し、介護人材確保対策事業について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人 (H27 年度末)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業への取組や情報の共有について意思疎通が図られるようになったと考えられる。 (2) 事業の効率性 事業の取組内容等について、関係団体との相互連携によって共有することができるようになった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-2（介護分）】介護に対する理解促進事業	【総事業費】 9,397 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・介護職の魅力について P R する福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーの実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによる介護の仕事に興味を持ったと回答した人 80%	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事の内容ややりがい・魅力を伝えることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることを目的に、福祉キャラバン隊や施設見学会を実施した。 ・福祉キャラバン隊参加者数：2,179 人 ・施設見学会参加者数：145 人 ・アンケートにて介護の仕事に興味を持ったと回答した人 957 人（41.2%）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護職についての理解促進やイメージアップが図られた。 （２）事業の効率性 県福祉人材センターのキャリア支援専門員が介護の仕事の内容を説明するだけでなく、介護職のやりがいや魅力を施設職員が伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-3（介護分）】進路選択学生等支援事業	【総事業費】 18,117 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・介護福祉士養成施設に介護職についての相談、助言、指導等を行う専門員を配置し、学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者数が 50%	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設が、学生や社会人等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成した。 ・助成施設数：4 養成施設 ・参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者数が平均 5%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができたと考えられる。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成施設が学生や社会人等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進に繋げることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-4（介護分）】職場体験事業	【総事業費】 3,220 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場体験事業参加者数 延べ 300 名（150 名×2 日間）	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事に関心を有する方を対象に、介護の仕事の魅力と実際の現場を知ってもらうことで、就労意欲を喚起することを目的に、職場体験を実施した。 ・職場体験参加者数：延べ 51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の魅力と実際の現場の理解促進が図られた。 （２）事業の効率性 施設見学、介護体験だけでなく、施設職員との意見交換を実施することにより、就労への意欲につながる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-5（介護分）】地域介護ヘルパー養成事業	【総事業費】 2,003 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域介護ヘルパー養成研修延べ修了者数 1,393 人→2,200 人	
事業の内容（当初計画）	・地域介護ヘルパー（旧 3 級ヘルパー相当）普及啓発のための講演会の開催等の普及啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域介護ヘルパー（旧 3 級ヘルパー相当）普及啓発のための講演会の開催等の普及啓発を実施。	
アウトプット指標（達成値）	地域介護ヘルパーの講演会を開催し、地域介護ヘルパー養成研修推進員が市町村等を訪問し、研修実施を働きかけるとともにパンフレットを作成し、地域介護ヘルパーの周知を図った。 ・講演会開催：1 回，参加人数：170 名 ・地域介護ヘルパー養成研修延べ修了者数：1,491 人（H27 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域介護ヘルパー養成研修延べ修了者数 1,393 人→1,491 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 地域介護ヘルパー養成研修実施を市町村等へ働きかけることにより、今まで実施をしていなかった市町村が興味を持ち、翌年度の研修実施を検討している。 （２）事業の効率性 研修を実施する際の基準を介護保険法改正に併せて示したことにより、効率的にサービスの担い手を養成できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-6（介護分）】介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 23 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・初任者研修受講者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	介護施設・事業所で無資格で就業している者や、彼らを採用した施設・事業所を対象に、介護職員初任者研修の受講費用を助成する事業を実施した。 介護職員初任者研修助成者数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 本事業は、無資格者の介護分野への就業や定着促進を図るためには有効な事業であると考えられるが、事業開始が遅れたことにより、事業効果が得られなかった。 今後は、早期に事業を開始することとしたい。 （２）事業の効率性 同上	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-7（介護分）】介護人材確保育成事業	【総事業費】 49,426 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：人材派遣会社）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。 さらに、現任職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・50 名を派遣し、35 名を直接雇用に移行する。	
アウトプット指標（達成値）	派遣会社を通じて、施設・事業所に最長 3 ヶ月派遣し、派遣中に介護職員初任者研修を受講させ、直接雇用につなげる事業を実施した。 派遣者数：65 名（うち直接雇用者数：46 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、またハローワークとの連携を図ることにより、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-8（介護分）】マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,244 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・キャリア支援専門員による求人・求職相談，就職面接会や出張相談会，就職支援講座等の実施により，マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マッチングによる雇用創出数 170 人	
アウトプット指標（達成値）	・就労の促進と人材確保を図ることを目的に，介護の仕事に関心のある方や就職を希望する方を対象に就職相談会等を開催した。 ・マッチングによる雇用創出数 118 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により，人材の確保に繋げることができた。 （２）事業の効率性 市町村社会福祉協議会との連携により，身近な地域で定期的な就職相談会を開始することで，効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-9（介護分）】フォローアップ強化事業	【総事業費】 7,407 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・福祉人材センターを通じた採用者全員を対象とした定期的なヒアリング等の実施（離職防止、再就職支援） ・対象者：H25～27 年度の就職者約 440 人	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材センターを通じて H25～27 年度に採用となった職員がいる施設・事業所を定着支援アドバイザーが定期的に訪問し、就職後のケアを行った。 ・対象者：102 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。 （２）事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問する際、エリア毎に施設・事業所を訪問することで効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-10（介護分）】介護職員等たん吸引 実施研修事業（施設向け）	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県老人福祉施設協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築 を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための 研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会 の実施	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・受講者数 介護職員：100 人，看護職員：90 人	
アウトプット指標（達成 値）	・介護職員向け喀痰吸引研修：介護職員：101 人 ・看護職員向け指導者講習会：看護職員：67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり，養 成できており，事業は有効である。 （２）事業の効率性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり，養 成できており，事業を効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-11（介護分）】介護職員等たん吸引 実施研修（在宅向け）・フォローアップ事業	【総事業費】 2,675 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築 を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための 研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会 の実施，フォローアップ研修の実施。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・たん吸引等医療的ケア研修受講者数 介護職員：100 人，看護職員：40 人 ・フォローアップ研修受講者数 100 人	
アウトプット指標（達成 値）	・たん吸引等実施介護職員養成研修 2 回開催，受講者合計 122 名 ・指導者講習会 受講者数 33 名 ・フォローアップ研修 受講者数 30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 在宅の重度障害者に対して，たんの吸引等医療的ケアを 行うことができる介護職員等の養成が図られた。 また，フォローアップ研修を実施することにより，医療 的ケアを行う介護職員等の知識や技能面の向上が図られ た。 （２）事業の効率性 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉士会に 委託することにより，茨城県看護協会との連携が図られ， 効率的に研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-12（介護分）】キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 4,096 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 ・現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによりキャリアパスの構築に向けて検討していくと回答した施設・事業所：80% ・介護福祉士合格者数：20 名	
アウトプット指標（達成値）	・キャリアパス導入促進セミナーを開催。 アンケートによりキャリアパスの構築に向けて参考になったと回答した施設・事業所：65.5% ・介護福祉士国家試験受験対策講座を開催。 介護福祉士合格者数：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着につながる契機づくりができた。また、介護福祉士国家試験受験対策講座の開催により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。 （２）事業の効率性 キャリアパス導入促進セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-13（介護分）】キャリアアップ支援事業	【総事業費】 18,464 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによる研修内容の理解度：100%	
アウトプット指標（達成値）	・介護福祉士養成施設が、施設・事業所に従事する者のキャリアアップを図るための研修を実施するための費用を助成した。 ・助成施設数：4 養成施設 ・アンケートによる研修内容の理解度：平均 97%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 （２）事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-14（介護分）】複数事業所連携事業	【総事業費】 23,535 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修，人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによる研修内容の理解度：100%	
アウトプット指標（達成値）	複数の高齢者・事業所等が連携して就労年数や職域階層等に応じた人材育成のための合同研修を実施するための費用を支援した。 ・助成ユニット数：28 ユニット ・アンケートによる研修内容の理解度：平均 96%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により，現任職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 （２）事業の効率性 研修会の実施を支援することにより，知識や技術の習得だけでなく，施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-15（介護分）】訪問介護員人材確保支援事業	【総事業費】 1,789 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実に向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数 基礎研修会：100 人、専門的研修会 1,680 人	
アウトプット指標（達成値）	・基礎研修会 研修修了者数：108 人 ・専門的研修会 研修修了者数：101 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実に向上及び質の向上に寄与できた。 （２）事業の効率性 基礎研修と専門的研修とで研修対象者を分けることにより、研修の目的を絞って効率的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-16（介護分）】訪問介護員スキルアップ研修事業	【総事業費】 557 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に医療的な知識等を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数：640 人	
アウトプット指標（達成値）	①訪問介護員中央研修会 受講者数：320 人 ②訪問介護員スキルアップ研修 受講者数：132 人 ①+②合計：452 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 訪問介護員の実践に役立つ研修を地区別に実施することで、より多くの訪問介護員のスキルアップを図ることができた。 （２）事業の効率性 訪問介護員のスキルアップ研修について、４地区に分けて実施したことにより、各地区の訪問介護員が参加しやすくなり、効率的に研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-17（介護分）】看護介護連携体制構築・人材育成支援事業	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人 茨城県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等における看護介護連携に関する実態・ニーズの把握のための実態調査の実施。 ②施設内の看護介護連携に関する理解促進のための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実態調査対象事業所：250 カ所 ②研修の実施回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	①介護施設等における看護介護連携に関する実態・ニーズの把握のための実態調査を実施した。 対象事業所：250 カ所，回収事業所：136 カ所（回収率 54.4%） ②施設内の看護介護連携に関する理解促進のため、「介護と介護の連携」に関する研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 実態調査の結果から、次年度（平成 28 年度）新たに「医療・介護連携推進人材育成事業」を企画することができた。 （２）事業の効率性 茨城県内で初めて、介護職と看護職が合同に研修会を開催し、お互いの職種に関する理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-18（介護分）】介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 498 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県，茨城県ケアマネジャー協会，社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容（当初計画）	・介護支援専門員に対し，専門研修及び更新研修を実施して，必要な知識・技能を習得し，資質の向上を図る。 ①支援専門員専門研修Ⅰ（更新研修 33 時間） ②介護支援専門員専門研修Ⅱ（更新研修 20 時間） ③介護支援専門員更新研修（未経験者向け）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①支援専門員専門研修Ⅰ 受講者数：350 人 ②介護支援専門員専門研修Ⅱ 受講者数：800 人 ③介護支援専門員更新研修 受講者数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	①支援専門員専門研修Ⅰ 受講者数：347 人 ②介護支援専門員専門研修Ⅱ 受講者数：763 人 ③介護支援専門員更新研修 受講者数：270 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,096 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 目標どおりの研修が実施できており，事業は有効である。 （２）事業の効率性 目標どおりの研修が実施できており，事業は効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-19（介護分）】潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 1,922 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在介護福祉士等登録数：40 人	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者の就職を円滑に進めるため、介護関係の資格を有しながら、現在介護職に就いていない施設の潜在的有資格者の現状を把握し、福祉人材センターへの届出を促した。 ・福祉人材センターへの登録者数：61 名 （うち求職登録希望者数 32 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 （２）事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する時の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-20（介護分）】認知症介護等研修事業	【総事業費】 312 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県老人福祉施設協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業管理者研修を実施 ②認知症対応型サービス事業開設者研修を実施 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (H29 年度末の受講者数（累計）：2,140 人) ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (H29 年度末の受講者数（累計）：270 人) ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (H29 年度末の受講者数（累計）：410 人)	
アウトプット指標（達成値）	①研修の実施 年 4 回 受講者数：144 人（累計：1,798 人） ②研修の実施 年 1 回 受講者数：8 人（累計：238 人） ③研修の実施 年 2 回 受講者数：35 人（累計：366 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 ①②③の研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。 （２）事業の効率性 受講者の募集に関して、関係団体への広報依頼や、県ホームページへの関連情報の掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知できるよう取り組んだ。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-21（介護分）】認知症高齢者支援強化事業	【総事業費】 2,298 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県医師会，国立長寿医療研修センター，一般社団法人 茨城県病院協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：681 人→1,500 人 ②認知症サポート医：21 人→86 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数：1,620 人	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施 ②認知症サポート医の養成（研修派遣）を実施 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を実施 ・認知症施策に関する研修及び情報交換会の開催：年 2 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：1,500 人（H29 年度末） ②認知症サポート医：86 人（H29 年度末） ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数：1,620 人（H29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：800 人 ②認知症サポート医：34 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数：385 人 ・認知症施策に関する研修及び情報交換会：2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①800 人，②34 人，③385 人（いずれも H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。 （２）事業の効率性 かかりつけ医，認知症サポート医，一般病院勤務者の研修については，茨城県医師会をはじめ関係団体に委託し，実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-22（介護分）】地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 130 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域包括支援センター数 59 か所 → 152 か所	
事業の内容（当初計画）	・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り，多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化を図るための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数：250 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域包括支援センター職員研修（初任者）：受講者 277 人 ②地域包括支援センター職員研修（現任者）：受講者 98 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域包括支援センター数 59 か所 → 67 か所（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 施設・事業所の管理者や中堅職員を対象に研修を開催したことにより，制度導入の有効性の認識が高まり，介護職員の早期離職防止につながる契機づくりができた。 （２）事業の効率性 制度の理解だけでなく，参加者同士の情報交換の場にもなり，施設内の課題の改善へ向けての検討を促進することができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-23（介護分）】介護予防・生活支援サービス強化事業	【総事業費】 4,986 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会，一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・生活支援コーディネーター数 500 人 ・リハビリ専門職の活用市町村数 6 市町村→44 市町村	
事業の内容（当初計画）	①生活支援コーディネーター養成研修の実施。 ②地域リハビリテーション支援事業を実施する市町村に対するリハビリ専門職の派遣調整。 ・介護予防・生活支援サービスを充実させるための事例集の作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活支援コーディネーター養成研修 目標数 200 人 ②市町村へのリハビリ専門職派遣事業 目標数 44 市町村	
アウトプット指標（達成値）	①受講者数 137 人 ②活用市町村数 4 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①受講者数 137 人，②活用市町村数 4（いずれも H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 リハビリ専門職派遣事業を実施するにあたり，市町村とリハビリ専門職との顔の見える関係がこれまで以上に構築され始めたところであり，更なるリハビリ専門職を活用した事業が期待されるところである。 （２）事業の効率性 全市町村に市町村を請け負う担当者として，理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を 1 名ずつ配置した。市町村の高齢部局以外にも声掛けをし，リハビリ専門職の PR を兼ねた訪問活動を実施した，市町村との顔の見える関係づくりを積極的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-24（介護分）】高齢者栄養ケア推進事業	【総事業費】 2,015 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人 茨城県栄養士会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域ケア会議開催市町村数 30 市町村→44 市町村	
事業の内容（当初計画）	①管理栄養士等に対し，高齢者の栄養ケア実践のためのスキルアップ研修を実施。 ②①の研修を受講した管理栄養士等を地域包括支援センターに派遣。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数：50 人 ②派遣市町村数：44 市町村	
アウトプット指標（達成値）	①受講者数：40 人 ②派遣市町村数：9 市町，29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域ケア会議開催市町村数 30 市町村→37 市町村（H27 年度末）	
	（1）事業の有効性 スキルアップ研修により高齢者栄養ケアの知識を身につけた管理栄養士を地域包括支援センター等に派遣することにより，高齢者の栄養ケアの推進を図ることができた。 （2）事業の効率性 スキルアップ研修の開催にあたっては，参加者が受講しやすいように研修実施日を休日に設定した。管理栄養士の派遣にあたっては，市町村担当者会議等において事業周知を図り，利用促進を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-25（介護分）】介護予防リハビリ専門職指導者養成事業	【総事業費】 4,538 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・リハビリ専門職の活用市町村数 6 市町村→4 市町村	
事業の内容（当初計画）	①介護予防推進リーダー養成研修の実施 ②地域包括ケア推進リーダー養成研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数：導入研修 250 人，実践研修 250 人 ②受講者数：導入研修 250 人，実践研修 250 人， 認知症研修 250 人，活動・参加研修 250 人	
アウトプット指標（達成値）	①②の合計 研修受講者総数 1,107 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・リハビリ専門職の活用市町村数 4 市町村（H27 年度末）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，リハビリ専門職が市町村と積極的に関わり，顔の見える関係が構築され始めたところであり，事業における担当者同士の連携が一層促進したと考えられる。 （2）事業の効率性 市町村担当になった方や，市町村との関わりを重要と捉えるリハビリ専門職が多数いたことで，講習への参加意欲も高く参加率も高かった。こうした観点により，今後，市町村とリハビリ専門職との関係づくりがより一層期待されるところである。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-26（介護分）】エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：研修実施団体）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	各施設・事業所において新人職員を一定期間職場の先輩がマンツーマンで研修を実施する制度（エルダー制度，メンター制度）の構築を促進するための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートにより制度導入に向けて検討すると回答した施設・事業所が 100%	
アウトプット指標（達成値）	・研修：県内 5 ヶ所で開催，受講者数 251 人 ・アンケートにより，制度導入に向けて検討すると回答した施設・事業所が 88%。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 施設・事業所の管理者や中堅職員を対象に研修を開催したことにより，制度導入の有効性の認識が高まり，介護職員の早期離職防止につながる契機づくりができた。 （２）事業の効率性 制度の理解だけでなく，参加者同士の情報交換の場にもなり，施設内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-27（介護分）】ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助 ・特養等の介護施設に対しての介護ロボットの普及セミナー等開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ロボット介護機器の導入施設 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ロボット介護機器の導入施設 13 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 管理者等に対する雇用管理改善方策普及，促進を目的としたロボット介護機器普及セミナーの開催により，ロボットの介護従事者の負担軽減に対する有効性について，施設管理者の認識が深まった。 （２）事業の効率性 ロボット介護機器の普及セミナーを開催することで，施設管理者等が自主的にロボットを導入する動機づけにつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-28（介護分）】勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,239 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・施設・事業所の管理者等に対し、勤務環境改善についてのセミナーを実施。 ・施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートにより今後、勤務環境改善を図ると回答した施設・事業所 80%	
アウトプット指標（達成値）	・施設・事業所の職場環境改善の促進を図ることを目的に、職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善事例の発表、経営者向けセミナーを開催した。 ・今回の事例発表等を聞いて勤務環境改善に生かせると回答した施設・事業所 42%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。 （２）事業の効率性 セミナーと併せて事例発表を行うことで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5-29（介護分）】介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 5,260 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会（先進事例の発表等） ②腰痛予防推進研修（腰痛予防研修，リフトリーダー養成研修） ③腰痛予防指導者育成研修（基礎研修，フォローアップ研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数 ①腰痛予防講演会：300 人 ②腰痛予防推進研修：150 人 ③腰痛予防指導者育成研修：30 人	
アウトプット指標（達成値）	①腰痛予防講演会：100 人参加 ②腰痛予防推進研修：延べ 212 人参加 ③腰痛予防指導者養成研修：延べ 143 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 （2）事業の効率性 腰痛予防推進研修については，県内 5 地区で研修を実施し，各地区の介護職員が参加しやすくなることにより，目標を上回る参加者数を確保することができた。	
その他		

平成27年度計画 目標達成状況等整理表（平成27年度末時点） 医療分

区分	目標記載	種別	現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応
			H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	1 医師数 4,954人→5,700人	C	整理中 (H26.5,188人)	×	H29時点の目標値。
	2 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人	P	428人	×	H29時点の目標値。
	3 本県高校出身の医学部進学者数 +880人	P	431人	×	H29時点の目標値。
	4 看護職員数 27,156人→30,044人	C	29,470人	×	H29時点の目標値。
	5 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間	P	約50時間	×	H29時点の目標値。
	6 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7→12圏域	P	9医療圏	×	H29時点の目標値。
	7 いばらき安心ネットの未整備区域 1区域 → -区域	C	未整備区域 -	○	引き続き拡充に努める。
	8 いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6機関	P	18医療機関	×	H29時点の目標値。
	9 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小（H26：5,462床）	C	5,167床 (△295床)	○	引き続き縮小に努める。
	10 回復期病床数 +360床	P	134床	×	引き続き拡充に努める。 ※H27年度時点目標数120床
	11 サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村 全市町村44	C	22市町村	×	引き続き拡充に努める。
	12 地域ケアコーディネーターの配置推進 +7市町	P	2市町で新たに配置	×	引き続き拡充に努める。
	13 リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899人 → 増	C	3084人	○	引き続き拡充に努める。
	14 訪問リハ、老健ステーション推進拠点の整備推進 +7機関	P	3機関の新規指定	×	引き続き拡充に努める。
	15 看護師等養成所に対する補助対象課程数 20課程	P	20課程	○	引き続き拡充に努める。
	16 病院内保育所に対する補助 52か所	P	50か所	×	引き続き拡充に努める。
	17 小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減	C	整理中	-	-
	18 小児救急医療体制の補強のための研修会 +1回	P	1回	×	引き続き拡充に努める。
	19 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9件	P	9件	○	引き続き拡充に努める。
	20 女性医師の職場環境改善 相談件数年間20件	P	17件	×	更なる事業の周知を図り、引き続き拡充に努める。
	21 PSG検査患者数 208人	C	162人	×	引き続き拡充に努める。
	22 睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1か所	P	1か所	○	引き続き拡充に努める。
	23 看護職員に対する研修の実施 4種（新人看護職員、中堅看護職員、看護指導者、看護教員）	P	4種実施	○	引き続き拡充に努める。
	24 新人看護職員研修事業に対する補助 40施設以上	P	57施設	○	引き続き拡充に努める。

区分	目標記載	種別	現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応
			H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	25 チーム医療推進に資する研修 5日開催	P	12日開催	○	引き続き拡充に努める。
	26 看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30人	P	29人	×	引き続き拡充に努める。
	27 看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5日間 受講者20人以上	P	5日間 11人	×	引き続き拡充に努める。
	28 看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2回以上	P	6回	○	引き続き拡充に努める。
	29 看護職員に対する離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10回以上	P	13回	○	引き続き拡充に努める。
	30 看護師等修学資金の貸与人数 計241人	P	247人	○	引き続き拡充に努める。
	31 看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助 2か所以上	P	1か所	×	引き続き拡充に努める。
水戸	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-
日立	//	-	-	-	-
常・ひ	//	-	-	-	-
鹿行	1 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少	C	整理中	-	-
	2 がん診療連携拠点病院の整備推進 +1病院	P	±0病院	×	同医療圏をカバーしている補助予定医療機関からの辞退の申入れがあったが、平成28年度に同医療機関に対して補助していく予定。
土浦	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-
つくば	//	-	-	-	-
取・竜	//	-	-	-	-
筑・下	1 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少	C	整理中	-	-
	2 がん診療連携拠点病院の整備推進 +1病院	P	±0病院	×	同医療圏内にがん診療連携拠点病院が整備されるまでの間、同医療圏をカバーする医療機関に対して補助していく予定。
古・坂	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-

＜別添＞ 平成27年度計画 目標達成状況等整理表（平成27年度末時点） 介護事業分

区分	目標記載	H27事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、 今後の対応
		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	1 介護職員数 32,586人 → 42,621人	41,609人	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
	2 地域介護ヘルパー研修延べ修了者数 1,393人 → 2,200人	1,491人	×	H29時点の目標値
	3 生活支援コーディネーター 500人	137人	×	H29時点の目標値
	4 認知症サポート医人数 21人 → 86人	34人	×	H29時点の目標値
	5 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人 → 1,500人	800人	×	H29時点の目標値
	6 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人	345人	×	H29時点の目標値
	7 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 6市町村 → 44市町村	4市町村	×	H29時点の目標値
	8 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所	5か所	○	
	9 定期巡回随時対応型介護看護事業所 4か所 → 11か所	8か所	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
	10 地域包括支援センター 59か所 → 152か所	67か所	×	H29時点の目標値
	11 介護支援専門委員数 2,927人 → 3,300人	3,096人	×	H29時点の目標値
	12 地域ケア会議開催市町村数 30市町村 → 44市町村	37市町村	×	H29時点の目標値
水戸	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	±0	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
日立	1 地域密着型介護老人福祉施設 +20床	+20	○	
常・ひ	1 地域密着型介護老人福祉施設 +126床	+68	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
鹿行	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	±0	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
土浦	1 地域密着型介護老人福祉施設 +116床	+58	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
つくば	1 地域密着型介護老人福祉施設 +58床	+29	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
取・竜	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	±0	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
筑・下	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	±0	×	茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。
古・坂	- 区域に特化した取組みなし	—	—	

平成 26 年度茨城県計画に関する 事後評価

**平成 2 8 年 9 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H26 計画で定めた事後評価の方法

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

☒ 行った

(実施状況)

○平成 26 年度実施状況

- ・平成 27 年度第 4 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・保健医療福祉協議会（医療圏ごとに平成 28 年 2 月～3 月に実施）

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護師、介護人材について、事業予算があっても確保困難な状況があることを了知されたい。＜平成 27 年度第 4 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・訪問看護ステーションの整備について、求められている 24 時間 265 日体制はまだまだ行き届いていないのが現状であることから、事業者の規模の問題も含めて、更なる充実を図られたい。＜平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

2. 目標の達成状況

■茨城県全体

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

茨城県においては、医療と介護の推進や医療従事者不足、診療科の偏在、訪問看護等の在宅支援サービスの充実等の本県独自の課題を解決し、医療提供体制の改革を進め、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

(保健医療計画に記載されているもの)

- ・ 医師数 4,954 人 → 5,700 人
- ・ 看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
- ・ 訪問看護ステーションの看護師数(人口10万当たり) 14.5 人 → 22.7 人
- ・ 訪問看護ステーション数 97 → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所(人口10万当たり) 5.8 か所 → 10.2 か所
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数(人口10万当たり) 1.1 か所 → 3.2 か所
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数(人口10万当たり) 31.1 か所 → 32.4 か所
- ・ 精神患者の1年未満入院者の平均退院率 69.9% → 76.0%

(保健医療計画に記載されている以外の課題)

- ・ 人口10万対薬剤師数 216.6 人 → 増加
- ・ 在宅訪問実施薬局数 全1,249 薬局のうち157 薬局 → 増加
- ・ 認知症ケアパスの作成数 0 市町村 → 44 市町村
- ・ 無菌調剤室を有する薬局 10 薬局 → 12 薬局
- ・ 無菌調剤設備を有する薬局 20 薬局 → 44 薬局
- ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数 151.9 人 → 増加

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(平成27年度までの状況)】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 訪問看護ステーション数が、135に増加。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数(人口10万当たり)が、36.7か所に増加。
- ・ 在宅訪問実施薬局数が、269薬局に増加。
- ・ 人口10万対薬剤師数が、218.7人に増加。
- ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が、159.7人に増加

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏

① 水戸保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口 10 万対医師数は 223.0 人（全国平均 237.8 人）
 - ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 163.7 人（全国平均 161.3 人）全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（6 市町中 5 市町が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（6 市町中 2 市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立，地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制整備
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ，関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化，地域の受け皿の対応力の強化，地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□水戸保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が，5.0%に増加。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として，2施設を新たに指定。
- ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が，175.5人に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏

① 日立保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は144.2人（全国平均237.8人）、本県の平均（175.7人）
 - ・人口10万対就業看護職員数は1,055.8人（全国平均1,139.3人）
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.6人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・被災した医療施設の復旧・復興支援
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3市中2市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□日立保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、6.0%に増加。
- ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が、156.8人に増加。

- ・ 措置入院業務に係る急性期病棟保護室が、6床増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の

確保、精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏

① 常陸太田・ひたちなか保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・ 人口 10 万対医師数は 103.3 人（全国平均 237.8 人）
 - ・ 人口 10 万対の就業看護職員数は 758.0 人（全国平均 1,139.3 人）、本県の平均（974.3 人）
 - ・ 人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 127.0 人（全国平均 161.3 人）
- ・ 医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市町村の推進（6 市町村中 4 市町村で実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（6 市町村中 2 市町村で実施）
- ・ 訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の 10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1 か所）
- ・ 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、2.6%に増加。
- ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が、134.5人に増加。
- ・ 措置入院業務に係る急性期病棟保護室が、6床増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の確保、精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏

① 鹿行保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・ 人口 10 万対医師数は 88.6 人、全国の保健医療圏の中でワースト 3 位。
 - ・ 人口 10 万対就業看護職員数は 707.6 人（全国平均 1,139.3 人）。本県の平均 974.3 人
 - ・ 人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 103.4 人（全国平均 161.3 人）
 - ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進。
- ・ 精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・ 地域ケアシステム実施市の推進（5 市中 5 市が実施）。
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（5 市中 5 市が実施）。
- ・ 病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する。
- ・ 無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で 30 薬局と不十分な状況であり、特に鹿行医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する。

- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□鹿行保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、5.3%に増加。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として、3施設を指定。
- ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が、108.6人に増加。
- ・措置入院業務に係る急性期病棟保護室が、6床増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の確保、精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏

① 土浦保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口 10 万対医師数は 189.0 人（全国平均 237.8 人）
 - ・人口 10 万対就業看護職員数は 1,038.6 人（全国平均 1,139.3 人）
 - ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 162.9 人（全国平均 161.3 人）
 全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3 市中 3 市が実施）

- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の促進（3市中1市が実施）
- ・訪問リハビリテーション・ステーション，訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため，圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り，在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ，関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化，地域の受け皿の対応力の強化，地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□土浦保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が，6.8%に増加。
- ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が，176.7人に増加。
- ・措置入院業務に係る急性期病棟保護室が，6床増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の確保，精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については，計画期間の終期（H28）に向け，事業の早期執行等により，目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏

① つくば保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中1市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立を目指し，地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する

- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□つくば保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、3.9%に増加。
- ・措置入院業務に係る急性期病棟保護室が、6床増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏

① 取手・竜ヶ崎保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口 10 万対医師数は 167.0 人（全国平均 237.8 人）。本県の平均 175.7 人
 - ・人口 10 万対就業看護職員数は 930.2 人（全国平均 1,139.3 人）。本県の平均 974.3 人
 - ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 150.0 人（全国平均 161.3 人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町村の推進（9 市町村中 8 市町村で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（9 市町村中 4 市町で実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の 10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→2 か所

- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.1%に増加。
- ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が、156.3人に増加。
- ・措置入院業務に係る急性期病棟保護室が、6床増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の確保、精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏

① 筑西・下妻保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口 10 万対医師数は 106.6 人（全国平均 237.8 人）
 - ・人口 10 万対就業看護職員数は 784.4 人（全国平均 1,139.3 人）。本県の平均 974.3 人
 - ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 123.3 人（全国平均 161.3 人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（5 市町中 4 市で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の推進（5 市町中 2 市で実施）
- ・地域リハ・ステーションは、二次保健医療圏に概ね 3 か所の指定を目標としているため、あと 1 か所指定し、目標達成に努める

- ・訪問リハビリテーション・ステーション，訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため，圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り，在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・無菌調剤室等の設置する薬局は，県全体で30薬局と不十分な状況であり，特に筑西・下妻医療圏では，無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため，体制整備を促進する
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ，関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減。
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化，地域の受け皿の対応力の強化，地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□筑西・下妻保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が，5.6%に増加。
- ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が，129.2人に増加。
- ・措置入院業務に係る急性期病棟保護室が，6床増加。
- ・在宅医療・介護連携拠点事業を実施する市町が，3市に増加。
- ・訪問リハ・老健ステーションについて，1か所を新規指定。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の確保，精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については，計画期間の終期（H28）に向け，事業の早期執行等により，目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏

① 古河・坂東保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は130.0人（全国平均237.8人），本県の平均175.7人
 - ・人口10万対就業看護職員数は850.4人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.4人（全国平均161.3人）

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の 24 時間 365 日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町の促進（4 市町中 3 市町で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の促進（4 市町中実施なし）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の 10% を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1 か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□古河・坂東保健医療圏（達成状況）【継続中（平成27年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、4.5%に増加。
- ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数が、130.6人に増加。
- ・措置入院業務に係る急性期病棟保護室が、6床増加。
- ・在宅医療・介護連携拠点事業を実施する市町が、2市に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び保健医療従事者の確保、精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H28）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P4～8）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】精神科救急医療体制整備事業	【総事業費】 60,634 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 県立こころの医療センターの保護室について 6 室を増室（既存病室の改修） ・ 県内精神科救急受入容量の拡大による本県における精神科一般救急について 24 時間 365 日の入院対応の実現	
事業の達成状況	・ 平成 26 年度においては、改修工事に係る設計委託の発注・契約を実施。（H27 へ繰越：3,024 千円） ・ 平成 27 年度においては、8 月に工事の発注・契約を実施（金額：32,832 千円）し、12 月に工事が完了した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・ 本事業の実施により措置入院や薬物中毒等の救急患者の患者受入体制の拡充が図られた。 （2）事業の効率性 ・ 体制整備により、こころの医療センターにおける精神科救急医療の充実が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】周産期医療体制整備事業	【総事業費】 250,328 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏，日立保健医療圏，常陸太田・ひたちなか保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 県央・県北地域における周産期医療体制の充実（中核的な医療機関 1 箇所整備） ・ 助産師の実習受入れなど教育・研修機能の強化	
事業の達成状況	平成 26 年度においては，県立中央病院において産科再開に必要な分娩台等の医療機器を整備し，機器の研修等を経て，予定通り平成 27 年 4 月から外来診察を開始することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により，茨城県の県央・県北ブロックの中核的な産科医療体制を構築することができた。 （2）事業の効率性 診療開始前に入院手術等に必要な医療機器を整備できたことから，診療開始後に急遽緊急手術・入院等に対応できる体制を構築することができた。	
その他	<H26 終了>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【3】茨城型地域包括ケアシステム推進事業	【総事業費】 393,457 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・すべての市町村で実施（44 市町村）	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムを構築する上での検討委員会を開催した。 ・平成 27 年度においては、検討委員会を改組した推進委員会及びワーキングチーム会議において、主に市町村担当者向けの推進マニュアルを策定した。また、推進基盤整備事業を実施し、訪問看護事業所等が行う在宅医療に必要な機器や、市町村等が行う在宅医療の充実のための整備に要する経費の補助を 5 市に対して行った。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 推進委員会及びワーキングチーム会議において、職能団体や市町村の関係者等、実際に現場で働く方の意見を幅広く取り入れることによって、業務の参考になり得る推進マニュアルを策定することができた。また、推進基盤整備事業を実施した 5 市において、訪問看護事業所等の新規開設や人員増が行われ、在宅医療提供体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 推進マニュアルは、推進委員会及びワーキングチーム会議の開催の他に、先駆的な市町村を調査し、その取組例を多数記載することによって、市町村の実情を踏まえた取組を選択出来るように策定した。また、推進基盤整備事業については、1 市を除く県内ほぼ全ての市町村を訪問して事業の P R を行い、実施市町村の拡大を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【4】地域リハビリテーション総合支援事業	【総事業費】 13,555 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	すべての保健医療圏において、推進拠点を整備（訪問リハ・老健ステーションを 4 機関から 10 機関へ指定増を図る）	
事業の達成状況	- 平成 26 年度においては、地域リハビリテーション推進拠点の増加と市町村が地域リハビリテーション活動支援事業を円滑に実施できるように、県支援センターに嘱託職員を配置した。 - 平成 27 年度においては、前年度に配置した嘱託職員が中心となり、推進拠点の拡大に努め、訪問リハビリテーション・ステーション 1 機関、訪問リハ・老健ステーション 3 機関について新規に指定することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 拠点の開拓にあたり、嘱託職員自らが施設を訪問して、事業概要を説明することで、施設側の本事業に対する理解を得られたと考えられる。また県支援センター主催のアドバイザー講習会の受講生や修了生であるリハ職関係者から様々な情報を得ることにより、指定可能な施設を容易に選定することができた。 （2）事業の効率性 年度当初から施設訪問の報告や候補施設の選定等について嘱託職員と密接に連携を図りながら、実施してきたことにより、新規指定に至らないまでも多くの施設を候補地に選定して、情報を得たりすることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【5】訪問看護支援事業	【総事業費】 67,650 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (平成 26 年度：5 分野以上の研修計画立案) (平成 27 年度以降：5 分野以上の研修開催)	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては、コーディネーター1 名の雇用により、平成 27 年度事業計画の立案を実施。 ・平成 27 年度においては、6 分野（うち 4 分野が新規）の研修及びシンポジウムを開催した。また、7 月・11 月・3 月に開催した茨城県訪問看護推進協議会では、コーディネーター2 名が計画した研修プログラムの見直しや研修の評価等を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護の質の向上につながった。また、専門分野研修（小児・重症心身障害児，難病，精神，がん終末期）においては，利用者受入れに不安を持っていた訪問看護事業所の機能拡大につながったと考える。 (2) 事業の効率性 研修目的等を理解しているコーディネーターが，研修の実習指導を行ったことにより，受講生の研修目的達成につながったと考える。また，コーディネーターの広報活動により，受講者数を増やすことができた。 ○訪問看護師養成講習会修了者数 ・平成 27 年度：36 人 ・平成 26 年度：19 人 ・平成 25 年度：11 人 ○訪問看護事業所・医療機関相互研修 ・平成 27 年度：15 人 ・平成 26 年度：5 人 ・平成 25 年度：3 人	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【6】認知症ケアパス作成推進事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・認知症ケアパス作成のための研修会に参加した市町村数（44 市町村） ・研修会に参加した地域のうち、実際に認知症ケアパスを作成した市町村数（44 市町村）	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては、3 市町村において認知症ケアパスを作成することができた。先駆的取り組みをしている市町村として、研修会を通じて全市町村に報告した。認知症連携パスの作成については、委員会を設置し、茨城版オレンジ手帳を始め、患者紹介連携シートのひな形を作成することができた。 ・平成 27 年度においては、全市町村を対象に認知症ケアパス作成に関する研修会を開催した。また、認知症ケアパス作成に関する委員会を開催し、茨城版オレンジ手帳、患者紹介連携シート、認知症チェックリスト等を作成し、関係機関に配布した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会は、認知症介護研究・研修東京センターから講師を招き、認知症ケアパス作成のノウハウや、全国の最新の情報等を市町村に伝えることができた。 （2）事業の効率性 認知症ケアパス作成に関する委員会を開催し、茨城版オレンジ手帳、患者紹介連携シートは、県内統一様式として作成し、関係機関に電子媒体で配信し、活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【7】精神医療福祉連携促進事業	【総事業費】 11,725 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・精神障害者の地域移行促進 ・「茨城県精神医療福祉マップ」を作成し、保健所(12)、市町村(44)、教育委員会(45)、高等学校(120)、特別支援学校(23)、大学(13)、病院(179)の 436 機関に配付する。 ・「相談支援手引き」を作成し、保健所(12)、市町村(44)に配付する。	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては、精神障害者に対する適切なサービス提供や医療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的として、「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」作成について、有識者と県障害福祉課、精神保健福祉センターによる検討会議を開催（平成 27 年 3 月 25 日）。 ・平成 27 年度においては、精神疾患の早期発見・早期治療に繋げられるように、また、障害の状態に応じた適切な医療・福祉サービスを効果的に提供できるよう、委託により「茨城県精神医療福祉マップ」を作成した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域の保健医療福祉関係の支援機関を掲載した「茨城県精神医療福祉マップ」を作成・配布し、精神障害者本人や地域の保健医療福祉関係者が支援情報等を活用できるようにしたことで、精神障害者が、円滑に支援を受けることができる体制ができた。 (2) 事業の効率性 「茨城県精神医療福祉マップ」を効率的に作成するため、精神障害者に係る保健・医療・福祉団体等のネットワークを利用。 具体的には、精神障害者に係る主要関係機関の会長等が、会員となっている NPO 法人に委託することにより、団体が持つ情報も利用して、効率的に作成することができた。	
その他	・「精神医療福祉マップ」の配布機関数（平成 28 年 3 月 31 日現在数） ・平成 28 年度は、精神障害者に対する適切なサービスの提供や医療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的とし、「相談支援の手引き」を作成する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【8】在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 15,892 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・在宅歯科医療推進協議会を年 1 回以上開催する。 (調査にて、歯科診療施設 1,000 か所以上、介護保険施設 300 か所以上の在宅歯科医療の現状を把握する。) (2,000 施設および団体にガイドブックを配布する。)	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては、在宅歯科医療推進協議会を 2 回開催。 ・平成 27 年度においては、介護保険施設・障害者支援施設及びケアマネジャーを対象に在宅歯科医療現状調査を実施。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、茨城県の全域において、在宅歯科医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅歯科医療についての多職種連携が促進したと考える。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療推進協議会の場で、在宅歯科医療現状調査の効率的な実施方法について話し合うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【9】在宅医療訪問薬剤師研修事業	【総事業費】 5,622 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・在宅医療の推進 (研修受講者数 200 名)	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を 2 回開催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、基本的な内容の講義が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修を実施することができた。 ・平成 27 年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を 4 回開催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、ロールプレイングを含めた実践的内容の研修が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修も実施した。【研修受講者数：延 213 名】	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を始めようとする薬剤師に対して実践的な研修を行うことで、在宅関連の調剤報酬算定件数は昨年度より増加し、在宅訪問を行った薬局数も増加した。 (2) 事業の効率性 年度当初からロールプレイングや輸液ポンプの操作方法等など多数の研修を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【10】 薬局機能情報提供整備事業	【総事業費】 2,012 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 閲覧件数の増加 (600 件／月→1,000 件／月) ・ 在宅医療の推進	
事業の達成状況	・ 平成 26 年度においては、薬局機能情報提供システムの改修を行った。県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可能で、いばらき医療情報システムに併合したシステムが構築された。 ・ 平成 27 年度においては、改修された薬局機能情報提供システムが稼働した。また、保健所薬事担当者から管内各薬局へのシステム取扱い周知を行った。閲覧件数は約 2,000 件／月となった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 改修された薬局機能情報提供システムにより、県民や医療機関へ薬局の機能情報を分かりやすく提供した。 (2) 事業の効率性 保健所担当者から管内全薬局へシステム取扱い周知を行うことで、混乱もなく前システムからの移行ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【11】在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 149,998 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・無菌調剤室設置件数 (2 件増) ・無菌調整設備設置件数 (24 件増) ・がん患者等の在宅医療を推進する。	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては、平成 26 年度地域薬剤師会会長説明会を開催した。その中で、在宅医療の拠点となる薬局の整備や薬局を活用した地域医療充実方策等について当課担当より説明し、在宅医療提供拠点薬局の無菌調剤室設置補助の課題等について意見交換が行われた。 ・平成 27 年度においては、1 件の薬局に対し、無菌調剤室の設置補助を行った。設置された無菌調剤室を近隣薬局で共同利用できるように注射薬調製技術研修会を 5 回開催した。さらに、補助した薬局周辺の地域医療充実のために連絡会議を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 無菌調剤室を設置することにより、注射薬等を適切に供給するなどその地域の在宅医療の拠点となる薬局の体制を整備することができた。 (2) 事業の効率性 無菌調剤室の設置補助を年度当初から効率的に進めることにより、無菌調剤室の共同利用体制の構築、注射薬調製技術研修会及び連絡会議を年度内に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【12】訪問看護支援事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,668 千円															
事業の対象となる区域	全保健医療圏																
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了																
事業の目標	・在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (研修を 4 種類実施 (延べ日 48 日))																
事業の達成状況	平成 26 年度においては、4 種類の研修を 46 日実施した。 <table border="1" data-bbox="400 999 1409 1252"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 25 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護事業所訪問看護師研修</td><td>8 日, 16 人</td><td>8 日, 16 人</td></tr> <tr> <td>医療機関訪問看護推進研修</td><td>6 日, 113 人</td><td>5 日, 60 人</td></tr> <tr> <td>訪問看護事業所間相互研修</td><td>6 日, 20 人</td><td>6 日, 18 人</td></tr> <tr> <td>訪問看護師養成講習</td><td>26 日, 19 人</td><td>26 日, 11 人</td></tr> </tbody> </table>		研修名	平成 26 年度	平成 25 年度	訪問看護事業所訪問看護師研修	8 日, 16 人	8 日, 16 人	医療機関訪問看護推進研修	6 日, 113 人	5 日, 60 人	訪問看護事業所間相互研修	6 日, 20 人	6 日, 18 人	訪問看護師養成講習	26 日, 19 人	26 日, 11 人
研修名	平成 26 年度	平成 25 年度															
訪問看護事業所訪問看護師研修	8 日, 16 人	8 日, 16 人															
医療機関訪問看護推進研修	6 日, 113 人	5 日, 60 人															
訪問看護事業所間相互研修	6 日, 20 人	6 日, 18 人															
訪問看護師養成講習	26 日, 19 人	26 日, 11 人															
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護に必要な知識と技術の習得を図った。 (2) 事業の効率性 平成 20 年度の事業開始から同一の研修を継続することで、受講生への周知や実習施設の確保が効率的に行われた。その結果、平成 25 年度に比べ、3 種類の研修で受講生が増加した。																
その他	<H26 終了>																

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【13】 女性薬剤師等のキャリア支援事業	【総事業費】 41,019 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 地域医療の充実 (マッチング成立件数：年間 30 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度は「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を設置し、専門員を配置して復職を希望する者などからの就職相談を行った。また、女性薬剤師等のキャリア支援事業検討委員会（民間委員 6 名）を開催し、女性薬剤師の就業や復職における課題や効果的な対策などについて意見交換が行われた。 【平成 26 年度（27 年 3 月の 1 ヶ月間） 就職成立件数 1 件】 平成 27 年度においては、引き続き「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を運営し、専門員が復職希望者等からの就職相談対応などを行った。また、研修会の開催や、在宅で研修が可能な e-learning の開発など、検討委員会の意見を元に各種事業に取り組むとともに、12 月には薬剤師バンクシステムの改修を行い、復職支援の体制を整備することができた。 【平成 27 年度 4 月～H28.1 月末時点 就職成立件数 15 件】	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 検討委員会において、子育て等により休職していた委員等から体験に基づく意見をもらうことなどにより、復職に向けた第一歩から復帰までの一連の支援策の検討を行い、効果的な研修会の実施や体制の整備を図った。 (2) 事業の効率性 既存の茨城県薬剤師会における薬剤師バンクを活用して事業を進めるとともに、薬剤師届を活用した復職希望対象者の抽出や、託児施設を設置しての研修会の開催など、委員会での検討事項を踏まえた効率的な事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【14】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 52,500 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・潜在看護職員の復職支援による看護職員の確保及び定着促進 (平成 26 年度：復職支援等コーディネーター対象の研修 2 回) (平成 27 年度：届出制度周知：説明会 1 回以上 通 知 医療・福祉機関 4,000 箇所以上) (ナースセンター以外の復職相談開催：年 2 箇所以上の拡充)	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては、研修の実施により、平成 27 年度から開始される離職時等の届出や情報管理、復職支援等の準備ができた。 ※復職支援等コーディネーターを対象とした研修：2 回 (研修名) 職業紹介責任者講習会、個人情報保護・情報セキュリティ ・平成 27 年度においては、離職時等届出制度と併せてナースセンター業務の周知により、平成 28 年度から実施予定の復職支援及び定着に向けた支援への基盤整備ができた。 ※病院等施設の事務職及び看護管理者向け説明会：13 回 病院、診療所、老人保健施設等訪問による説明：223 箇所 医療・福祉機関、市町村等への通知：11,855 箇所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護職員の就業や定着の促進に資するナースセンターの機能を運用しやすくするための離職時等の届出及びナースセンター業務について周知することができた。 (2) 事業の効率性 離職時等届出制度と併せてナースセンター業務の周知により、平成 28 年度から実施予定の就業支援及び定着に向けた支援への基盤整備ができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【15】看護師等養成所施設整備事業			【総事業費】 912,338 千円	
事業の対象となる区域	全保健医療圏				
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了				
事業の目標	・看護師養成所における教育環境の充実及び看護職員の養成促進 (看護師等養成所 1 箇所整備)				
事業の達成状況	(補助先) 一般社団法人茨城県水戸市医師会 (建物の概要)				
	仕様等	新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m ²)			
	主な施設	教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等			
	(補助計画及び補助実績見込: 基金充当額ベース)				
	年度	H26	H27	H28	計
	計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円
	実績(見込)	608 千円	142,938 千円	59,204 千円	202,750 千円
	※H27 計画分は 50,688 千円を H28 に繰越見込み				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 現在の水戸市医師会看護専門学院の校舎は築 40 年を超え, 老朽化及び東日本大震災による損傷箇所が多数あり, 近年では毎年約 10,000 千円程度の修繕・補修等の支出が続いている。本事業の実施により, 安全・安心かつ効率的に教育を受けられるようになるなど, 看護専門学校の教育環境の充実が図られ, 看護師の養成が促進される。				
	(2) 事業の効率性 平成 26 年度計画分は, 補助先との緊密な連絡調整により, 効率的な執行ができた。平成 27 年度計画分は, 整備計画の見直し等により翌年度繰越しが生じたものの, 補助先との緊密な連絡調整により, 効率的な執行ができた。				
その他					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【16】医療勤務環境改善支援センターの運営事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・医師・看護師等，医療従事者の勤務環境改善の支援により，離職防止と定着促進を図る （相談件数 20 件/年間）	
事業の達成状況	・平成 26 年度においては，対応窓口や什器類などを整備し，当センター開設に向けた準備を行った。 （参考）センター概要（H27.6 月下旬開設予定） 県内医療機関の勤務環境改善計画策定のため，県医師会に委託し，医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー（国事業）・コーディネーター（両アドバイザーの相互調整やセンター事務従事）による支援・相談体制を確立。 ・平成 27 年度においては，7 月 21 日にセンターを開設し，8 件の個別相談に対応するとともに，勤務環境改善に係る研修会及びマイナンバー・ストレスチェック制度に係る研修会を実施した（延べ 354 名出席）。またセンターの広報活動として，65 医療機関に訪問した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により，個別の相談に対応するとともに，各医療機関のニーズに合わせた研修会を開催するなど，各医療機関の医療勤務環境改善が促進したと考える。 （２）事業の効率性 センターに，コーディネーターを配置することで，積極的な医療機関への訪問等の広報活動を行うことができた。また，支援対応に係る各アドバイザーの調整をすることで，効率的な支援ができた，	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【17】 鹿行地域救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,001 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
事業の目標	・ 二次救急医療機関の負担軽減 ・ 鹿行南部地域の救急医療体制の充実・強化 (休日夜間急患センター1 箇所整備)	
事業の達成状況	・ 平成 26 年度においては、「鹿行南部地域夜間救急センター」の早期開設に向け、地元医師会、地元市、消防本部などと開設場所、開設時間等の運営体制について協議・調整を行った (H27 年 2 月開催)。 ○ 協議結果 ・ 設 置 者：鹿島医師会 ・ 開設場所：神栖済生会病院 ・ 開設時間：日曜日の 19 時から 22 時 (3 時間) ・ スタッフ：医師 1 名、看護師，事務員 ・ 平成 27 年度においては、「鹿行南部夜間初期救急センター」開設に向け整備支援を行い、9 月に開設することができた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施によって、鹿行南部地域の救急医療体制の充実・強化が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 開設場所や診療体制などの運営について、地元医師会など関係者との協議の場を設け、協議調整を進めたことで効率よく事業を執行することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【18】重症心身障害児等支援従事者研修事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 医師等医療従事者向けの研修：20 名／回の研修を 2 回／年，3 年間実施する。研修参加の医療従事者 120 名（20 名／回×2 回／年×3 年） ・ 心身障害児（者）の地域生活の支援方策研修：3 年間で，在宅の心身障害児（者），障害福祉サービス事業所職員，保健所職員，市町村職員に対し研修を実施する。300 名（50 名／回×2 回／年×3 年） ・ 入所施設において，心身障害児（者）に対するケアの質が向上される。 ・ 心身障害児（者）を対象としない事業所を含めて情報交換することにより，心身障害児（者）を対象とする事業所の整備が促進される。 ・ 福祉施設入所者の地域生活への移行が促進される。	
事業の達成状況	平成 27 年度においては 3 回の研修を実施した。 【開催状況】 ・ 医療従事者向け研修【H27.9.23】，受講者 81 人 ・ サービス事業所，市町村職員向け研修【H27.12.12】，受講者：94 人 ・ 家族向け研修【H28.2.18】，受講者 48 名 【達成状況】 ・ 医療従事者向け研修：67.5%（81／120） ・ 在宅の心身障害児（者），障害福祉サービス事業所職員，保健所職員，市町村職員向け研修：47%（141／300）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 医療従事者のみでなく，地域で重症心身障害児（者）への支援を行っているサービス事業所や家族への研修を実施することで，重症心身障害児（者）の地域移行を進めるための環境を整備できる。また，重症心身障害児（者）の家族と医療機関，サービス事業所等の職員が情報交換を行うことで，家族の負担の低減を図ることができる。 （2）事業の効率性 茨城東病院に事業を委託し，茨城東病院を中心とした県内で実際に重症心身障害児への支援を行っている機関が協力して研修を企画，運営することで地域の実情に即した内容の研修を実施できる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																																					
事業名	【19】小児救急電話相談事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	20,616 千円																																			
事業の対象となる区域	全保健医療圏																																					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了																																					
事業の目標	・県民が安心して子育てができる環境づくりの推進 (小児救急電話相談の相談件数 16,600 件/年間)																																					
事業の達成状況	平成26年度における相談件数 17,903件／年間（目標比＋1,303件／年間） (参考) 事業費内訳（実績 18,084 千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>費 目</th><th>実績額 (千円)</th><th>詳 細</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業実施経費</td><td>報償費</td><td>15,972</td><td>医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回等</td></tr> <tr> <td>需用費</td><td>34,</td><td>消耗品購入</td></tr> <tr> <td>役務費</td><td>425</td><td>電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等</td></tr> <tr> <td>保険料</td><td>115</td><td>賠償責任保険料, 労災保険料</td></tr> <tr> <td rowspan="3">運営協議会経費</td><td>報償費</td><td>30</td><td>委員謝金 30,000 円×5 名</td></tr> <tr> <td>旅 費</td><td>156</td><td>委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円</td></tr> <tr> <td>需用費</td><td>13</td><td>飲食代</td></tr> <tr> <td colspan="2">消費税</td><td>1,339</td><td>16,744,091 円×8%</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>18,084</td><td></td></tr> </tbody> </table>				費 目	実績額 (千円)	詳 細	事業実施経費	報償費	15,972	医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回等	需用費	34,	消耗品購入	役務費	425	電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等	保険料	115	賠償責任保険料, 労災保険料	運営協議会経費	報償費	30	委員謝金 30,000 円×5 名	旅 費	156	委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円	需用費	13	飲食代	消費税		1,339	16,744,091 円×8%	合 計		18,084	
	費 目	実績額 (千円)	詳 細																																			
事業実施経費	報償費	15,972	医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回等																																			
	需用費	34,	消耗品購入																																			
	役務費	425	電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等																																			
	保険料	115	賠償責任保険料, 労災保険料																																			
運営協議会経費	報償費	30	委員謝金 30,000 円×5 名																																			
	旅 費	156	委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円																																			
	需用費	13	飲食代																																			
消費税		1,339	16,744,091 円×8%																																			
合 計		18,084																																				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 一般的な医療機関を受診することができない休日や夜間の時間帯に、小児救急に係る相談体制を整備したことにより、安心して育児ができる環境づくりに有効であった。 (2) 事業の効率性 相談件数の少ない時間帯は相談員を減らすなど、時間帯によって相談体制を変えることにより、効率的な執行ができた。																																					
その他	<H26 終了>																																					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【20】小児救急医療啓発事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・地域の小児救急医療体制の補強 (研修実施回数 1 回)	
事業の達成状況	平成26年度においては、次のとおり小児救急医療研修会を開催した。 日 時：平成27年3月1日（日） 場 所：総合病院土浦協同病院 参加者：178名 (内訳：医師 50 名，看護師 45 名，救急隊 83 名)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児救急に携わる医師や看護師等に，幅広い知識を身につけ，日頃の診療に活かしていただいているほか，医療従事者以外にも同一の研修を受けてもらうことで，小児科医の少ない本県における幅広い人材の育成に有効と考えられる。 (2) 事業の効率性 広く県内全域を対象として，研修会を開催することにより，地域間の情報交換や交流の場としても効率的に活用できる。	
その他	平成 27 年度も引き続き医師，看護師及び救急救命士を対象に研修を実施する。また，より幅広い方に参加していただけるよう，周知の方法等を検討していく。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																															
事業名	【21】小児救急医療体制整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	153,259 千円																													
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏，土浦保健医療圏，つくば保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，水戸保健医療圏																															
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了																															
事業の目標	・ 365 日 24 時間体制の小児救急医療体制の構築 (実施地域 4 箇所)																															
事業の達成状況	平成 26 年度においては，県内全 8 地域のうち 5 地域で 365 日 24 時間体制の小児救急医療体制を提供した。（県央・県北地域，つくば市・筑西地域，土浦広域地域，鹿行南部地域，常総地域）																															
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 休日・夜間に小児救急患者を受入れる地域の拠点病院に対して助成することで，小児科医の少ない本県における小児救急の体制を充実させ，安心して子育てができる環境づくりに有効である。 (2) 事業の効率性 拠点病院制や輪番制によって，広域的に小児救急医療体制を整備することで，限られた医療資源を活用して，効率的に小児救急患者を受け入れることができた。 〔参考〕補助内訳（実績） <table><tr><th>体制</th><th>地域名</th><th>病院名</th><th>補助率</th><th>補助額</th></tr><tr><td rowspan="4">拠点病院制</td><td>県央・県北</td><td>県立こども病院</td><td rowspan="4">10/10</td><td>19,723 千円</td></tr><tr><td>土浦広域</td><td>総合病院 土浦協同病院</td><td>39,446 千円</td></tr><tr><td>つくば市・筑西</td><td>筑波メディカル センター病院</td><td>35,926 千円</td></tr><tr><td>鹿行南部</td><td>神栖済生会病院</td><td>39,446 千円</td></tr><tr><td>小児輪番制</td><td>常総</td><td>J A とりで総合医療 センター 総合守谷第一病院</td><td>2/3</td><td>12,478 千円</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>147,019 千円</td></tr></table>			体制	地域名	病院名	補助率	補助額	拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723 千円	土浦広域	総合病院 土浦協同病院	39,446 千円	つくば市・筑西	筑波メディカル センター病院	35,926 千円	鹿行南部	神栖済生会病院	39,446 千円	小児輪番制	常総	J A とりで総合医療 センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478 千円	合 計				147,019 千円
体制	地域名	病院名	補助率	補助額																												
拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723 千円																												
	土浦広域	総合病院 土浦協同病院		39,446 千円																												
	つくば市・筑西	筑波メディカル センター病院		35,926 千円																												
	鹿行南部	神栖済生会病院		39,446 千円																												
小児輪番制	常総	J A とりで総合医療 センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478 千円																												
合 計				147,019 千円																												
その他	＜H26 終了＞ 現在 365 日 24 時間の体制をとれていない 3 地域（日立地域，稲敷地域，茨城西南地域）については，今後も体制の充実を目指していく。																															

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【22】 地域医療支援センターの運営 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 41,572 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
事業の目標	・ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消 (医師不足地域等への県地域枠や医師修学資金を活用した医師の派遣調整人数 55 人/年)	
事業の達成状況	○ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進のため、次の事業を実施。 ・ 研修体制を整備するため、救急ライセンス研修 (6 回) の受講を支援するとともに、医療技術研修会 (6 回)、新初期研修医合同研修会 (1 回) を開催。 ・ 県地域枠や医師修学資金を活用した医学生を対象として、セミナー (4 回) を開催するとともに、個別面談 (123 人) を実施。 ・ 高校生向けの医学セミナーを開催 (2 回)。 ・ 地域医療支援センターの機関誌を発行 (4 回)。 ・ 地域医療関係者との意見調整会議の開催 (6 回)。 ○ 医師の地域偏在の解消のため、県地域枠や医師修学資金を活用した医師と個別に面談を行い勤務医療機関の調整を実施 (34 人)。また、修学資金制度を活用した医師の医師不足地域での勤務と専門医の取得を両立できるよう、筑波大学と連携し後期研修プログラムについて協議を実施 (17 回)。 ○ 高校生及び医学生、研修医、医師それぞれの段階に応じた対策を実施したところ、過去最高のマッチング者数 (147 人) となった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・ 県内新初期研修医の合同研修会を新たに開催し、医療体制の状況等について研修を行い研修体制の一層の整備を図った (参加率 87%)。 ・ H29 から開始される新専門医制度下において、後期研修医が医師不足地域の病院に勤務できるよう研修プログラムの整備が促進された (7 診療科分を作成)。 ・ 高校生向けの医学セミナーを開催し、医学部を目指す高校生の意欲の醸成が図られた (医学部合格者数 155 人、前年比 +12 人)。 (2) 事業の効率性 医療技術研修会を県内各地域の医療機関で 6 回に分けて開催することにより、各地域の医師が参加しやすくなり、効率的に研修を実施することができた。	
その他	＜H26 終了＞	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【23】 女性医師の離職防止や再就業の促進 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 75,399 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 女性医師が家庭と仕事の両立に不安なく働けるような環境の実現 (補助件数) 10 件/年間 (相談件数) 20 件/年間	
事業の達成状況	①働きやすい職場づくり事業 育児中の医師に対する勤務条件の緩和や育児支援により、医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関を支援。 ＜実績＞ 9 医療機関, 70,000 千円(基金 35,000 千円, 医療機関負担 35,000 千円) ＜補助対象事業＞ ・ 育児中の医師の短時間勤務等により必要となる代替医師の人件費 ・ 保育所以外の育児支援に要する費用 (ベビーシッター依頼料等) ・ 医師の事務負担軽減のための医師事務作業補助者の人件費 等 ②医師就業サポート事業 県医師会に委託し、出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職に対する支援を実施。 ＜実績＞ 相談件数 13 件, 5,399 千円(全額基金)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ①働きやすい職場づくり事業 9 医療機関に補助を実施し、医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備が図られた。 ②医師就業サポート事業 女性医師等への相談対応により、出産育児及び離職後の再就業 に不安を抱える女性医師の就業継続 (2 名) が図られた。 (2) 事業の効率性 働きやすい職場づくり事業において、広く対象事業とすることにより、育児中の医師の細かなニーズに対応することが可能となった。	
その他	＜H26 終了＞	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【24】看護師等養成所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞		【総事業費】 407,232 千円		
事業の対象となる区域	全保健医療圏				
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 5 月 31 日 □継続 / ■終了				
事業の目標	・看護師養成所における教育環境の充実，看護職員の養成促進 (看護師等養成所 2 箇所整備)				
事業の達成状況	(補助先) ①一般財団法人筑波麓仁会（筑波学園看護専門学校） ②学校法人晃陽学園（晃陽看護栄養専門学校） (建物の概要)				
	仕様等	①増築・模様替，鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積 736.82 ㎡）			
		②増築，鉄筋コンクリート造 5 階建（延床面積 846.71 ㎡）			
	主な施設	①（校舎）教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等			
		②（寄宿舍）居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等			
	(補助計画及び補助実績)				
	年 度		H26	H27	計
	計画	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円
		②	54,866 千円	-千円	54,866 千円
	実績	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円
②		44,442 千円	10,424 千円	54,866 千円	
※②の H26 計画分は 10,424 千円を H27 に繰越し					
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，筑波学園看護専門学校においては，毎年 120 人と従来の 90 人に比べ 30 人多く看護師を養成できるようになり，また，晃陽看護栄養専門学校の寄宿舍においては，従来の 20 人に加え新たに 28 人の学生が看護専門学校のすぐ近くに居住してより効率的に教育を受けられるようになるなど，看護専門学校の教育環境の充実が図られ，看護職員の養成が促進された。				
	(2) 事業の効率性 工事遅延により一部翌年度繰越しが生じたものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。				
その他					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【25】看護師宿舎施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	540,324 千円																				
事業の対象となる区域	全保健医療圏																						
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了																						
事業の目標	・看護職員の就業促進，職場環境の改善による定着促進 (看護師宿舎 1 箇所整備)																						
事業の達成状況	(補助先) 医療法人社団常仁会 (建物の概要) <table border="1"> <tr> <td>仕様等</td><td colspan="3">新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟（延床面積 2,482.08 m²）</td></tr> <tr> <td>主な施設</td><td colspan="3">居室，談話室等</td></tr> </table> (補助計画及び補助実績) <table border="1"> <tr> <td>年 度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>計</td></tr> <tr> <td>計 画</td><td>123,284 千円</td><td>-千円</td><td>123,284 千円</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>100 千円</td><td>123,184 千円</td><td>123,284 千円</td></tr> </table>			仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟（延床面積 2,482.08 m ² ）			主な施設	居室，談話室等			年 度	H26	H27	計	計 画	123,284 千円	-千円	123,284 千円	実 績	100 千円	123,184 千円	123,284 千円
仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟（延床面積 2,482.08 m ² ）																						
主な施設	居室，談話室等																						
年 度	H26	H27	計																				
計 画	123,284 千円	-千円	123,284 千円																				
実 績	100 千円	123,184 千円	123,284 千円																				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，牛久愛和総合病院においては，72 人の看護師が病院のすぐ近くに居住でき，効率的に就業できるようになるなど，看護職員の就業促進，離職防止，職場環境改善が図られ，看護職員の定着が促進された。 (2) 事業の効率性 整備計画の見直し等により翌年度繰越しが生じたものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。																						
その他																							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【26】 病院内保育所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	47,800 千円				
事業の対象となる区域	全保健医療圏						
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了						
事業の目標	・ 就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 1 箇所整備)						
事業の達成状況	(補助先) 社会福祉法人恩賜財団済生会神栖済生会病院 (建物の概要) <table><tr><td>仕 様 等</td><td>新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m²)</td></tr><tr><td>主な施設</td><td>保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等</td></tr></table> (補助実績) 5,811 千円			仕 様 等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m ²)	主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等
仕 様 等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m ²)						
主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等						
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 子どもを持つ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や職場環境改善が図られ, 医療の高度化や専門分化に対応するための看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 本補助を受けて建設した神栖済生会病院内保育所においては, 25 人の児童 (うち病児等 5 人) を保育でき, 病院に勤務する看護職員や女性医師がより効率的に就業できる。						
その他	<H26 終了>						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【27】看護師等養成所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 324,621 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・看護師等養成所の教育内容の充実，養成所における運営の適正化（看護師等養成所 21 課程に補助を実施）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては，看護師等養成所 18 校 21 課程に補助（1 課程あたり 15,315 千円）を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により助成を行った看護師等養成所における，平成 26 年度の県内就業率は 86.2%と全国平均 80.8%※を上回っており，全国平均と比較しても，教育内容の充実に有効であったと考えられる。 ※厚生労働省「平成 25 年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査結果」から算出 （2）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については，生徒数や専任教員数などに応じて，限られた財源を効率的に執行した。	
その他	＜H26 終了＞	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【28】 病院内保育所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 203,538 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る （病院内保育所 58 箇所補助を実施）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、病院内保育所 59 箇所に補助を実施（1 箇所あたり 3,450 千円）した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 病院内保育所に対して助成することにより、保育乳幼児数は、平成 25 年度の 1,273 人と比較して、平成 26 年度は 1,357 人（87 名の増）と着実に増加していることから、医療従事者の定着促進に有効と考えられる。 （２）事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他	<H26 終了>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【29】看護職員確保対策事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 29,559 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・就業者の定着（離職防止）及び再就業の支援による看護職員の確保及び定着促進 （再就業支援事業：講義研修 5 日間，受講者 20 名以上） （就労環境改善支援研修：2 回以上）	
事業の達成状況	○再就業支援事業：講義研修 5 日間開催 受講者数 31 名，うち再就業者 17 名，就職活動中 5 名 ○就労環境改善支援研修：4 回開催，受講者数 487 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 再就業支援事業における講義研修を受講することで，看護の知識・技術を再習得し，復職への不安を軽減することによって，再就業につなげることができた。 また，病院等の事務・人事管理者・看護管理者等向けの就労環境に資する研修を開催したことにより，各施設が持つ課題や改善について認識が高まり，今後の環境改善につながる契機づくりができた。 （２）事業の効率性 ブランクのある看護職を集めての研修を開催したことにより，知識や技術の修得ばかりでなく，参加者同士がお互いを刺激し合い，再就業を支援することにつながった。また，施設内の制度や体制等を管理する管理者に向けて研修を実施したことにより，施設内の課題の改善への取り組みを促進することができた。	
その他	<H26 終了>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【30】看護職員定着促進事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	14,122 千円											
事業の対象となる区域	全保健医療圏													
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了													
事業の目標	・新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を習得するための研修や専門性を向上するための研修の実施による看護職員の確保定着及び資質向上 （新人看護職員研修事業の補助：25 施設以上） （チーム医療推進に資する研修：5 日以上）													
事業の達成状況	○新人看護職員研修事業の補助：32 施設 【補助基準】 補助率：1/2 <table><tr><th>補助対象</th><th>補助基準額</th></tr><tr><td rowspan="2">病院内での O J T 研修の研修経費</td><td>新人看護職員 1 名の場合 440 千円</td></tr><tr><td>2 名以上 630 千円</td></tr><tr><td>病院内での O J T 研修の教育担当者経費</td><td>新人看護職員 5 名ごとに 215 千円</td></tr><tr><td>新人保健師・助産師研修</td><td>1 施設あたり 146 千円</td></tr><tr><td>他医療機関の新人看護職員受入研修加算</td><td>受入人数により変動 113 千円～</td></tr></table> ○チーム医療推進に資する研修：12 日開催，受講者 263 名			補助対象	補助基準額	病院内での O J T 研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合 440 千円	2 名以上 630 千円	病院内での O J T 研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに 215 千円	新人保健師・助産師研修	1 施設あたり 146 千円	他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動 113 千円～
補助対象	補助基準額													
病院内での O J T 研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合 440 千円													
	2 名以上 630 千円													
病院内での O J T 研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに 215 千円													
新人保健師・助産師研修	1 施設あたり 146 千円													
他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動 113 千円～													
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 新人看護職員研修に対する財政的支援を行うことにより，研修計画や教材の充実が図られ，新人看護職員の定着を促進することにつながった。また，チーム医療推進に資する研修は，2 施設に委託して実施することにより，所在地域の看護職員の資質向上に寄与した。 （2）事業の効率性 自施設で新人看護職員研修ができない施設の職員を受け入れる病院があることやチーム医療推進に資する研修を 2 施設に委託して実施することにより，施設が所在する地域での受講の機会を増やすことで，地域全体の資質向上につながられた。													
その他	＜H26 終了＞													

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【31】専任教員養成事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,678 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・看護教育内容の充実向上及び質の高い専任教員の養成確保 (講習会の受講者数：30 名)	
事業の達成状況	講習会の修了者数：30 名 ※うち県内修了者 21 名，県外修了者 9 名 ※勤務先内訳 養成所 18 名 養成所を持つ同一法人の病院 7 名 実習施設 5 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 講習会受講により看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた専任教員や看護師等が，養成所や実習施設（病院）に配置されることになり，質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足につながった。 (2) 事業の効率性 県内において養成講習会を開催することにより，県外の講習会を受講する場合の受講者負担が軽減される。また，実習施設の看護師等の受講も可能になることで，養成所・実習施設間の連携が容易になると考える。	
その他	<H26 終了> 看護教育の質を向上するためには，養成所に勤務する専任教員の養成確保と同時に，実習施設の教育体制を強化する必要がある。本講習会を修了した看護師等が病院に戻り，教育担当管理者・指導者となることによって，現任教育や学生指導の充実が図られ，延いては県内の看護の質の向上につながるため，専任教員と実習施設等の教育に携わる看護師等を受講生として実施する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【33】看護職員ブラッシュアップ事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 13,369 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保 (研修を 4 種類実施 (延べ日数 114 日))	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、4 種類の研修 (①新人看護職員研修, ②中堅看護職員研修, ③看護指導者研修, ④看護教員研修) を延べ 93 日間, 延べ 7,131 人に対し実施した。 (参考) これまでの実績 ・H25 年度: 95 日間, 延べ 5,954 人 (H25～新人看護職員(助産師)開始) ・H24 年度: 93 日間, 延べ 6,063 人 ・H23 年度: 90 日間, 延べ 6,453 人 ・H22 年度: 69 日間, 延べ 6,150 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員へ技術の向上と知識の習得を図った。新人看護職員研修は、新人看護職員に対する研修に加え、毎年、新人看護職員の研修責任教育担当者等の研修を継続することで、早期離職防止に努めた。 (参考) H25 年度新人看護職員の離職率 茨城県 6.5% (全国 7.5%) (2) 事業の効率性 茨城県看護協会が、看護協会会員及び医療機関宛てに受講生の募集を継続することで、研修の周知につながった。	
その他	<H26 終了>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【34】 認定看護師養成事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 5,966 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	(認定看護師の養成 (20 名／年)) (認定看護師登録者数の増 310 名 (H29 年度末))	
事業の達成状況	平成 26 年度は、摂食嚥下障害看護分野の認定看護師教育機関として 20 名の修了生を輩出し、目標を達成することができた。	
事業の有効性・効率性	全国に 3 か所しかない接触嚥下障害看護分野の認定看護師教育機関として教育機関（他に（公社）愛知県看護協会，日本赤十字広島看護大学ヒューマン・ケアリングセンター）として重要な役目を担っている。	
その他	＜H26 終了＞	

平成26年度計画 目標達成状況等整理表（平成27年度末時点見込）

区分	目標記載	H27事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応	H26事後評価 現況		H26→27 傾向
		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H27.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	1 医師数 4,954人→5,700人	5,188人	×	H29時点の目標値。	5,172人	×	↑
	2 看護職員数 27,156人→30,044人	29,470人	×	H29時点の目標値。	28,673人	×	↑
	3 訪問看護ステーションの看護師数（人口10万当たり）14.5人→22.7人	17.2人	×	H29時点の目標値。	16.5人	×	↑
	4 訪問看護ステーション数 97→増加	135	○	引き続き拡充に努める。	126	○	○（↑）
	5 在宅療養支援診療所（人口10万当たり） 5.8か所→10.2か所	6.7か所	×	H29時点の目標値。	6.7か所	×	→
	6 在宅療養支援歯科診療所数（人口10万当たり） 1.1か所→3.2か所	2.6か所	×	H29時点の目標値。	2.4か所	×	↑
	7 訪問薬剤指導を実施する薬局数（人口10万当たり） 31.1か所→32.4か所	36.7か所	○	引き続き拡充に努める。	35.5か所	○	○（↑）
	8 精神患者の1年未満入院者の平均退院率 69.9%→76.0%	59.1% 88.9%	×	H29時点の目標値。	71.0%	×	↓
	9 人口10万対薬剤師数 216.6人→増加	218.7人	○	引き続き拡充に努める。	216.6人	×	○（↑）
	10 在宅訪問実施薬局数 全1,249薬局のうち157薬局→増加	269薬局	○	引き続き拡充に努める。	199薬局	○	○（↑）
	11 認知症ケアパスの作成数 0市町村→44市町村	11市町村	×	H29時点の目標値。	3市	×	↑
	12 無菌調剤室を有する薬局 10薬局→12薬局	10薬局	×	無菌調剤室を設置する薬局に対する相談対応により、引き続き拡充に努める。	10薬局	×	→
	13 無菌調剤設備を有する薬局 20薬局→44薬局	20薬局	×	無菌調剤設備を設置する薬局に対する相談対応により、引き続き拡充に努める。	20薬局	×	→
	14 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数 151.9人→増加	159.7人	○	引き続き拡充に努める。	151.9人	×	○（↑）
水戸 保健医療圏	1 人口10万対医師数は223.0人	221.5人	×	引き続き医師の確保に努める。	223.0人	×	↓
	2 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は163.7人	175.5人	○	引き続き拡充に努める。	163.7人	×	○（↑）
	3 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	5.0%	○	引き続き拡充に努める。	4.2%	○	○（↑）
	4 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H29時点の目標値。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	5 地域ケアシステム実施市町の推進（6市町中5市町が実施）	2市町	×	引き続き拡充に努める。	5市町	×	↓
	6 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（6市町中2市が実施）	2市町	×	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	2市	×	→
	7 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なりハビリテーションを受けることができる体制整備	1施設（新規指定） 1施設（継続指定）	○	引き続き拡充に努める。	1施設（新規指定）	○	○（↑）
	8 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	9 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	10 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）
日立 保健医療圏	1 人口10万対医師数は144.2人	150.6人	×	引き続き医師の確保に努める。	144.2人	×	↑
	2 人口10万対就業看護職員数は1,055.8人	1,099.2人	×	引き続き看護職員の確保に努める。	1,055.8人	×	↑
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.6人	156.8人	○	引き続き拡充に努める。	150.6人	×	○（↑）
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	6.0%	○	引き続き拡充に努める。	4.3%	○	○（↑）
	6 医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す	618人(県全体)	×	H29時点の目標値。	610人(県全体)	×	↑

区分	目標記載	H27事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応	H26事後評価 現況		H26→27 傾向
		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H27.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
日立 保健医療圏	7 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	H27年度急性期病棟保護室の増室。	0床	×	○（↑）
	8 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00金土日祝8:30～翌8:30	×	H29時点の目標値。	月～木8:30～21:00金土日祝8:30～翌8:30	×	→
	9 地域ケアシステム実施市町の推進（3市中2市が実施）	1市	×	引き続き拡充に努める。	2市	×	↓
	10 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中3市が実施）	1市	×	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	3市	×	↓
	11 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き拡充に努める。	0か所	×	→
	12 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	13 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	14 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）
常陸太田・ ひたちなか 保健医療圏	1 人口10万対医師数は103.3人	109.2人	○	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	103.3人	×	○（↑）
	2 人口10万対の就業看護職員数は758.0人	769.3人	×	引き続き看護職員の確保に努める。	758.0人	×	↑
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.0人	134.5人	○	引き続き拡充に努める。	127.0人	×	○（↑）
	4 医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す	618人(県全体)	×	H29時点の目標値。	610人(県全体)	×	↑
	5 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	2.6%	○	引き続き拡充に努める。	2.9%	○	○（↓）
	6 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	H27年度急性期病棟保護室の増室。	0床	×	○（↑）
	7 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H29時点の目標値。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	8 地域ケアシステム実施市町村の推進（6市町村中4市町村で実施）	2市	×	引き続き拡充に努める。	4市町村	×	↓
	9 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（6市町村中2市村で実施）	2市村	×	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	2市村	×	→
	10 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き拡充に努める。	0か所	×	→
	11 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	12 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	13 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）
鹿行 保健医療圏	1 人口10万対医師数は88.6人	90.7人	×	引き続き医師の確保に努める。	88.6人	×	↑
	2 人口10万対就業看護職員数は707.6人	709.5人	×	引き続き看護職員の確保に努める。	707.6人	×	↑
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は103.4人	108.6人	○	引き続き拡充に努める。	103.4人	×	○（↑）
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	5.3%	○	引き続き拡充に努める。	5.40%	○	○（↓）
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	H27年度急性期病棟保護室の増室。	0床	×	○（↑）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H29時点の目標値。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市の推進（5市中5市が実施）	4市	×	引き続き拡充に努める。	5市	○	↓
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（5市中5市が実施）	0市	×	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	5市	○	↓
	9 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制整備	1施設（新規指定）	○	引き続き拡充に努める。	2施設（継続指定）	○	○（↓）
	10 無菌調剤室等を設置する薬局の体制整備促進	0か所	×	無菌調剤室を設置する薬局からの相談等に対応し、引き続き拡充に努める。	0か所	×	→

区分	目標記載	H27事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応	H26事後評価 現況		H26→27 傾向
		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H27.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
鹿行 保健医療圏	11 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	12 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	13 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）
土浦 保健医療圏	1 人口10万対医師数は189.0人	199.7人	×	引き続き医師の確保に努める。	189.0人	×	↑
	2 人口10万対就業看護職員数は1,038.6人	1,084.3人	×	引き続き看護職員の確保に努める。	1,038.6人	×	↑
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は162.9人	176.7人	○	引き続き拡充に努める。	162.9人	×	○（↑）
	4 在宅療養歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	6.8%	○	引き続き拡充に努める。	6.7%	○	○（↑）
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	H27年度に急性期病棟保護室を増室。	0床	×	○（↑）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	引き続き拡充に努める。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）	1市	×	H29年度の目標値。	3市	○	↓
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の促進（3市中1市が実施）	1市	×	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	1市	×	→
	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き拡充に努める。	0か所	×	→
	10 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	11 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）
つくば 保健医療圏	1 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	3.9%	○	引き続き拡充に努める。	3.5%	○	○（↑）
	2 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	H27年度に急性期病棟保護室を増室。	0床	×	○（↑）
	3 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H29時点の目標値。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	4 地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）	2市	×	引き続き拡充に努める。	3市	○	↓
	5 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中1市が実施）	1市	×	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	2市	○	↓
	6 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する	指定0	×	引き続き体制整備に努める。	指定0	×	→
	7 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	8 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	9 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）
取手・ 電ヶ崎 保健医療圏	1 人口10万対医師数は167.0人	170.2人	×	引き続き医師の確保に努める。	167.0人	×	↑
	2 人口10万対就業看護職員数は930.2人	972.4人	×	引き続き看護職員の確保に努める。	930.2人	×	↑
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.0人	156.3人	○	引き続き拡充に努める。	150.0人	×	○（↑）
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	7.1%	○	引き続き拡充に努める。	6.4%	○	○（↑）
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	H27年度に急性期病棟保護室を増室。	0床	×	○（↑）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H29時点の目標値。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市町村の推進（9市町村中8市町村で実施）	6市町	×	引き続き拡充に努める。	8市町村	×	↓

区分	目標記載	H27事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応	H26事後評価 現況		H26→27 傾向
		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H27.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
取手・ 竜ヶ崎 保健医療圏	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（9市町村中4市町で実施）	2市町	×	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	4市町	×	↓
	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き体制整備に努める。	0か所	×	→
	10 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	11 在宅で心身障害（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
筑西・ 下妻 保健医療圏	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化。地域の受け皿の対応力の強化。地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）
	1 人口10万対医師数は106.6人	101.3人	×	引き続き医師の確保に努める。	106.6人	×	↓
	2 人口10万対就業看護職員数は784.4人	801.9人	×	引き続き看護職員の確保に努める。	784.4人	×	↑
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は123.3人	129.2人	○	引き続き拡充に努める。	123.3人	×	○（↑）
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	5.6%	○	引き続き拡充に努める。	2.9%	○	○（↑）
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	H27年度に急性期病棟保護室を増室。	0床	×	○（↑）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H29時点の目標値。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市町の推進（5市町中4市で実施）	2市	×	引き続き拡充に努める。	4市	×	↓
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の推進（5市町中2市で実施）	3市	○	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	2市	×	○（↑）
	9 地域リハ・ステーション数 2か所→3か所	2か所	×	引き続き拡充に努める。	2か所	×	→
	10 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	1か所（新規指定）	○	引き続き拡充に努める。	0か所	×	○（↑）
	11 無菌調剤室等を設置する薬局の体制整備促進	0か所	×	無菌調剤室を設置する薬局からの相談等に対応し、引き続き拡充に努める。	0か所	×	→
	12 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	13 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	14 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化。地域の受け皿の対応力の強化。地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）
古河・ 坂東 保健医療圏	1 人口10万対医師数は130.0人	130.6人	×	引き続き医師の確保に努める。	130.0人	×	↑
	2 人口10万対就業看護職員数は850.4人	895.6人	×	引き続き看護職員の確保に努める。	850.4人	×	↑
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.4人	130.6人	○	引き続き拡充に努める。	127.4人	×	○（↑）
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	4.5%	○	引き続き拡充に努める。	4.6%	○	○（↓）
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	H27年度に急性期病棟保護室を増室。	0床	×	○（↑）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	H29時点の目標値。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市町の促進（4市町中3市町で実施）	2市町	×	引き続き拡充に努める。	3市町	×	↓
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の促進（4市町中実施なし）	2市	○	H27事業終了。市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	実施なし	×	○（↑）
	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	引き続き拡充に努める。	0か所	×	→
	10 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	11 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	222人（52.8%）	×	※研修参加者数 引き続き拡充に努める。	0人	×	↑
	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化。地域の受け皿の対応力の強化。地域における支援者の養成	436か所	○	※マップ、手引き配付数	0か所	×	○（↑）